

9月10日（第1日）

9月10日(火)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	山本秀男	14番	胡子雅信
15番	登地靖徳	16番	浜西金満
17番	山本一也	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	仁城靖雄
危機管理監	加川英也	市民生活部長	山井法男
福祉保健部長	山本修司	産業部長	長原和哉
土木建築部長	廣中伸孝	企画部長	江郷壺行
教育次長	小栗賢	企業局長	木下隆
消防長	丸石正男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（林 久光君） 改めましておはようございます。

令和元年の第2回目の江田島市議会定例会が招集されました。皆様方には早朝から全員の御出席いただき、まことにありがとうございます。

また、傍聴席の皆様には、本日も大勢の傍聴の方々がいらしていただきましてまことにありがとうございます。

それでは、ただいまから令和元年度第2回江田島市議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1 諸般の報告

○議長（林 久光君） 日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和元年第2回江田島市議会を開会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対しまして、格別の御理解と御協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

また、市民の皆様には早朝から定例会の傍聴にお越しいただき、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、昨年の平成30年7月豪雨災害から、はや1年が過ぎ、復旧、復興のさなかのことしの梅雨は、少し短く、梅雨明けが7月25日ごろでございました。

そして、大きな被害もなく、例年より少しおくれてやってきた夏空に安堵を覚えたところでございます。

9月も中旬を迎えますが、初秋とは名ばかりの厳しい残暑が続いております。そうした中、ことしの夏は、江田島市にとって、うれしいニュースが飛び込んでまいりました。

一つは、新たな日本一でございます。7月31日に開催をされました第40回文部科学大臣杯少年少女囲碁大会におきまして、広島県代表として参加をいたしました能美中学校2年生の武島 蓮君が優勝し、中学生名人の称号を獲得いたしました。

囲碁は、日本棋院の本部のある関東や、関西に強い人が多いと言われておりまして、決勝戦の相手も、その関西の道場に通う生徒であり、決勝戦序盤は形勢が悪く、苦戦を強いられておりました。しかしながら、武島君は、終盤に訪れたチャンスを見逃さずに、一気に逆転をしての栄冠でございます。

こうした囲碁の盛り上がりの中、明治から昭和の時代に活躍をされ、日本棋院の理事長も務められました本市の瀬越憲作名誉九段の業績をたたえる瀬越憲作展を11月30

日から大柿町歴史資料館におきまして開催する予定でございます。

うれしいニュースのもう一つは、新たなプロ選手の誕生でございます。

江田島市の売りの一つにサイクリングがございます。今では、そのサイクリングを楽しんでいる人を見かけない日はないくらい日常となっております。そのサイクリングと同じく、自転車を使う競技がございます。いわゆる競輪で、その中でもガールズ競輪と称しまして、女性が競輪選手として活躍するものがございます。そのガールズ競輪に、本市の吉岡詩織さんが、7月12日にプロデビューを果たしました。

和歌山競輪で行われましたそのデビュー戦におきまして、予選から決勝まで、全て1位をとって優勝する完全優勝で、初出場、初勝利、初優勝を飾ったものでございます。

吉岡選手は、能美中学校や、高校では、陸上競技をし、陸上自衛隊を経て競輪選手となりました。江田島市から誕生した新たなプロ選手が、一線級相手に果敢なスタイルで五角の勝負を挑んでいくその姿に期待をしているところでございます。

そして、惜しまれながらも、ことし6月にバレーボールの選手を引退されました栗原恵さんが、サプライズで8月11日に開催されました江田島市スポーツセンター杯、小学生バレーボール大会に来てくださいました。

栗原さんの賛同によりまして、この大会は、MEGU DREAM CUPとしての開催となりまして、栗原さん御自身が準備をしてくださりました優勝カップの授与までしていただいたものでございます。

栗原さんからは、今後も江田島市に協力をしていきたい。かかわっていきたいとのお話をしてくださり、本当にありがたく思っております。

このように、囲碁の世界でも、競輪の世界でも、そして、バレーボールの世界でもその道をきわめること、それを続けていくことは、大変なことだと思っております。しかしながら、常に興味を持ち、そして、こつこつと念じるように粘り強く努力することで、その才能を開花させることができるものでございます。

そして、どの競技におきまして、全体を見回し、展開を読み、でき得る限りの力で臨んでいくことが大切でございます。

それは、市政におきましても同様でございます。江田島市の現状や取り巻く環境を常に俯瞰の目をもって把握をし、未来を見詰め、その先に何があるのかを考え、そして、本市にとりまして、最善の次の一手を打っていく、こういうことだと思っております。

私は、平成28年12月5日に第3代の江田島市長にさせていただきまして、8月末で1,000日を超え、本日で1,010日目となりました。その間、数多くの、そして、さまざまな計画を立案し、また、実行をしまいいりました。そして、今も今後も江田島市の未来に向け、多様な次の一手を繰り出してまいりたい。そして、持続できる江田島市、存在感のある江田島市を目指してまいりたい。このように考えております。

議員各位の一層の御支援と御協力をお願いいたします。

さて、今議会では、江田島市保育園条例等の一部を改正する条例案など、当面する市政の重要案件につきまして、御審議をお願いすることといたしております。これら各案件につきましては、後ほど御説明を申し上げます。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、6月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきまして、主なものを報告させていただきます。

市政報告書1ページ中ほど、2項目めでございます。

江田島市戦没者追悼式についてでございます。8月21日農村環境改善センター、わくわくセンターにおきまして、江田島市戦没者追悼式を開催いたしました。

この戦没者追悼式は、さきの大戦で戦死をされました戦没者の方や、空襲や原爆で亡くなられた方を追悼するため、市の主催によりまして、毎年厳かに実施をしているものでございます。

昨年からは、若い世代の方に、戦争を伝えていくため、市内の中学校生徒8人に参列をしていただきまして、代表2人の方が平和の誓いを読み上げました。当日は、約200人の御遺族、御来賓、学校関係者の皆様や、市関係者が参列をし、江田島市戦没者の霊に献花をいたしまして、戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和の実現への誓いを新たにいたしましたところでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（林 久光君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

去る8月26日胡子雅信議員から議会改革推進特別委員会委員の辞任願が提出され、委員会条例第14条の規定により、議長において8月28日、これを許可いたしました。

なお、胡子委員長の後任に酒永光志君、酒永副委員長の後任に平川博之君がそれぞれ互選されました。

この件に関しましては、議会の品位と名誉を損ねかねない行為があったため、議員一同に綱紀肅正の通知文を出したところでございます。

次に、地方自治法第199条第9項及び第10項の規定による定期監査及び行政監査の結果について及び地方自治法第235条の2第3項の規定による令和元年5月から令和元年7月に係る例月現金出納検査に係る監査の結果報告が、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ごらんくださいますようお願いいたします。

朗読は省略いたします。

以上で議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（林 久光君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において17番 山本一也議員、1番 長坂実子議員を指名いたします。

## 日程第3 会期の決定

○議長（林 久光君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から9月17日までの8日間といたしたいと思ひます。  
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

#### 日程第4 一般質問

○議長(林久光君) 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行ひます。最初の質問、答弁は登壇し、通告事項について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問からは、質問、答弁は自席で行う、一問一答方式となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、類似した質問要旨は議事進行の観点から、重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願ひしたいと思ひます。

4番 岡野数正議員。

○4番(岡野数正君) おはようございます。4番議員、政友会の岡野数正でございます。

傍聴いただひている皆様、早朝より議会にお運びをいただき、ありがとうございます。それでは、通告に従ひまして、3項目8点について一般質問いたします。

まず、1項目めの江田島マイレージポイント事業の拡充についてでございます。

本市では、昨年5月から地域介護予防活動を支援するため、江田島マイレージポイント事業を始めました。

この事業は、通ひの場で活動することで、累積するポイントに応じて、福祉や介護用品等に交換できるなど、高齢者の興味を引きながら、社会参加による介護予防を推進していく制度であります。

本年2月議会の私の一般質問で、31年1月末現在では、63カ所、1,015人の方が通ひの場に参加され、着実に箇所数、人数ともに伸びているとお答えをいただきました。

その後、議会内会派の行政視察で、健康寿命延伸に係る先進的な取り組みをされている埼玉県の桶川市を訪問し、その取り組み状況について調査、研究を行ったものであります。

結果としまして、この桶川市でも、同様の取り組みをされており、本市の行っているマイレージポイント制度の推進は、高齢者の社会参加を促し、介護予防につながるものであると確信をしたわけでありまひす。

そこで、次の2点について伺ひます。

まず、1点目として、本年2月以降、このサロン等の通ひの場の現在の状況について伺ひます。

続いて、2点目として、本年2月議会において提案をさせていただきました拡充の取

り組みはその後どのようにされているのか、その進捗状況についてお伺いいたします。

次に、2項目めとして、子育て世代包括支援センター事業について、4点ほど伺います。

まず1点目は、本年4月にスタートし、現在までの利用状況についてでございます。

次に、2点目として、当初の目的であった母子保健事業と子育て支援事業を1つの窓口として、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うことで、安心して子育てのできる体制づくりを整備するとありました。

実際に運用開始してみて、現実はどうなのか、今後の課題について伺います。

次に、3点目として、子育てしやすい環境づくりが整えられていく中、本年2月議会で提案させていただいた江田島市の充実したこの子育て環境を市内外の同世代の方々に知っていただくため、利用者の皆様にSNS等を活用し、情報発信を行っていただけないかという件、現在どのように進めておられるのか伺います。

次に、4点目は、周辺空き地の利活用です。

子育て世代包括支援センター及び江田島こども園の南側には、広大な空き地が広がっています。現在は、一部駐車場として使われておりますが、それでも大部分は空き地の状態となっています。利活用について、今後の計画を伺います。

続いて、3項目め、観光チーム「一歩」についてお尋ねいたします。

昨年度から本格稼働しております観光戦略チーム「一歩」は、2年目に入り、3,000万円の当初予算のもと、具体的な観光プランを商品化するため、現在、協議を進めているところです。私もボランティアの一員として、勉強会などに参加をしておりますが、残念ながら、市民の皆様には、この「一歩」そのものがよく知られていないという現実がございます。私自身も、理解できない部分もありますので、次の2点について伺います。

まず、1点目ですが、「一歩」は官民一体の組織、つまり、市役所や観光協会、商工会、それにコンサルタント会社、そして、市民ボランティアメンバー等で構成されていると理解をしております。それぞれがどのような立ち位置、どのような役割なのか、基本的な部分は、全員が共有しておく必要があると考えますが、その点について伺います。

次に、2点目ですが、ことし2月の重長議員の一般質問において、市長答弁の中に、今年度メンバーから提案のあった12件のアイデアのうち、実現可能性の高いものや、観光客の増加が期待できそうなものを来年度事業化していくとありました。どのようなものが事業化されようとしているのか伺います。

以上、3項目8点について市長の答弁を求めます。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から3項目、8点の御質問をいただきました。

項目順にお答えをさせていただきます。また、答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思っております。

初めに、1項目めのえ・た・じマイレージポイント事業の拡充についてお答えをさせていただきます。

1点目の現在の活動状況についてでございます。

現在、市民の皆様が主体となり、いきいき百歳体操が行われております通いの場合は、先月8月末現在で、69カ所、1,121人の活動となっております。これは、ことしの1月末から6カ所、106人の増加でございます。

また、昨年、平成30年5月から開始をいたしましたえ・た・じマイレージポイント事業では、8月末現在で、110人の方が、介護予防、福祉関連用品や、ふるさと産品、市商工会の商品券にポイントを交換されております。通いの場の皆様からは、活動の励みになる。意欲が湧きまだまだ頑張っているなどの声をいただいているところでございます。

次に、2点目の拡充に向けての取り組みについてでございます。

近年、社会とのつながりを失うことが、フレイル、虚弱の入り口であると言われております。そのため、高齢者の皆様が、地域とのつながりや、さまざまな活動を行うことで、生きがいや自分自身の役割を持ち、めり張りのある健康で充実した生活を送ることができるのではないかと考えております。

本市では、自治会や老人クラブ、女性会などの団体での活動や、ボランティア活動や、生涯学習活動など、さまざまな活動が行われております。

また、市民の皆様が、みずからの活動により、みずからの健康を守るという自助や、地域の見守り活動や、ボランティア活動などの互助の取り組みが、人口減少や、少子高齢化が進む本市にとりまして、ますます重要となってまいります。このため、ポイント事業の拡充につきましては、社会参加の重要性に鑑み、本市で行われております活動を精査いたしまして、健康推進事業のほか、地域づくりやまちづくりの事業、生涯学習活動事業などと連携をした取り組みを進めてまいりたいとこのように考えております。

続きまして、2項目めの子育て世代包括支援センター事業についてお答えをさせていただきます。

1点目の施設の利用状況についてでございます。

子育て世代包括支援センター内の交流広場でございます子育て支援事業室は、高い天井と開放的な空間が好評で、8月末現在の全体利用者数につきましては、延べ4,641人でございます。これは、昨年平成30年と比較をいたしますと、1,560人の増加でございます。

そのうち、毎月開催をいたします身体計測とお誕生会のほか、随時に開催をいたします子育て支援イベント、また、母子保健事業としての歯磨き講座や、運動教室など、乳幼児の健康づくりへの取り組みの参加者につきましても、約100人の増加となっております。

次に、2点目の現状と今後の課題についてでございます。

1つ目の課題といたしましては、新しい施設としての魅力づくりでございます。

先ほど申し上げましたように、本施設の利用状況は、昨年度と比較をいたしまして、多くの皆様に御利用いただいております、まずは、順調にスタートしたところでございます。

しかしながら、本施設が子育て支援の拠点として魅力を高めていくためには、今後も子育て世代の皆様が一層喜んでいただける事業メニューを提供していくことが必要でござ



ございます。

その中でも、特に妊娠期から産後における支援メニューの充実が重要であると考えております。

現在、妊娠期の支援といたしまして、保健師による面接や、電話での相談支援、ママパラスクールや、マタニティスクールの開催、また産後の支援といたしまして、家庭訪問を実施しております。

今後は、妊産婦の皆様の育児不安を解消していくために、広島県助産師会と連携をし、より専門的な支援メニューを提供する必要があると考えております。

2つ目の課題といたしまして、相談体制の充実がございます。

近年、子供の虐待問題や、子育てに関する悩み相談が複雑化しており、本市では、要保護児童対策地域協議会におきまして、広島県西部こども家庭センターを初めといたします関係機関と連携をし、早期の対応に努めているところでございます。国におきましては、子育てに関する総合的な支援窓口といたしまして、子ども家庭総合支援拠点を3年後の令和4年までに、全市区町村に設置する方針でございます。そのため、子育て世代包括支援センターがこの子ども家庭総合支援拠点としての機能を果たすためには、さらに、家庭相談員の専門性を高めていく必要がございます。

次に、3点目の本施設を利用されている方からの情報発信についてでございます。

本施設におきましては、支援メニューの充実とあわせて効果的な情報発信も課題となっております。施設に関する情報や、子育て支援事業などの情報は、市広報誌や、ホームページへの掲載のほか、れんらっこというメールで子育て世代の登録者に配信をしております。しかしながら、本市からの一方的な情報発信だけではなく、子育て世代の皆様が、相互に情報交換をしていただく中での情報の発信も効果的であると考えております。そのため、本施設を御利用いただいている子育て世代の方と、情報発信の方法につきまして、現在、検討をしているところでございます。今後も、子育て世代の皆様と連携を深め、支援メニューの充実や、効果的な情報発信について取り組みを進めてまいります。

次に、4点目の周辺空き地の利活用についてでございます。

認定こども園えたじま及び子育て世代包括支援センターの南側の空き地につきましては、国からの購入後の利活用計画を市民農園としておりました。しかしながら、現時点での利活用計画は、具体化できておりませんので、今後、関係部署で協議をし、早期に利活用計画をまとめてまいります。

続きまして、3項目めの観光戦略チーム「一歩」についてお答えをさせていただきます。

1点目の「一歩」の組織及び運営についてでございます。

観光戦略チーム「一歩」につきましては、平成30年1月に観光協会、商工会、海上自衛隊第1術科学校、一般社団法人広島県観光連盟、そして、江田島市の5つの団体で構成された組織でございます。その設置目的は、平成29年3月策定の江田島市観光振興計画の目標に掲げております総観光客数100万人と、観光消費額29億円を達成するために、調査研究や、観光資源の開発、プロモーション活動等を展開するものでござ

います。

昨年度平成30年度からは、実際に事業の検討や、実施に御協力いただける市民ボランティアの皆様にも御参加いただき、市民参加型の分科会を設置しているところでございます。

現在市では、この分科会の運営を分科会運営支援業務といたしまして、コンサルタント事業者に委託しております。コンサルタント事業者は、市民ボランティアの皆様にも、観光に関する知識を深めていただくとともに、分科会の議論を活性化させ、その取りまとめ役となっております。また、市民ボランティアの皆様には、それぞれの生活や体験を通じて、本市のよいところの掘り起こしや、来島のアイデア出しに御協力をいただくとともに、そのアイデアの実行、実現に向けた活動の輪に加わっていただくことを期待しております。

次に、2点目の「一步」提案の事業化についてでございます。

昨年度の分科会におきましては、食と産品、コンテンツ開発、プロモーションの3つのジャンルから、本市の歴史や自然、アクティビティを活用した提案を合わせまして、12件いただいております。

今年度の分科会におきましては、この提案の事業化に向けての取り組みを実施いたします。この取り組みでは、市民ボランティアの皆様みずからが、江田島市ならではの体験プログラムを試行的に企画、実施する仮称江田島博覧会を半年後の令和2年3月に一斉に開催することとしております。

具体的には、地域食材と体験をあわせた提案や、登山とマリンスポーツを一体的にしたもの、旧海軍兵学校にゆかりのある歴史を生かしたものなどが考えられます。そのほか、分科会以外で事業化しているものとして、観光協会の主催によります外国人観光客向けの翻訳ガイドつきサイクリングツアーの販売を、今年9月から開始したところでございます。また、7月には、民間の映像制作会社と大柿高校の生徒が連携をし、本市のプロモーション動画の制作作業にも着手しております。

今後も、観光戦略チーム「一步」の活動を通じ、地域資源の活用はもとより、参加者の皆様の熱い思いが実践に結びつくよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） ただいま、3項目8点の質問について丁寧な御回答をいただきありがとうございます。

それではこれより、順に質問をさせていただきます。

まず、1項目めのえ・た・じマイレージポイント事業についてでございます。

1点目として、活動状況をお尋ねしたわけですが、通いの場が69カ所、1,121人の方が活動されているとのこと、この着実にふえていることがわかりました。この事業に対する高齢者の皆様の関心の高さを物語っており、さらに多くの方々が参加されることを期待したいと思います。

さて、現在、43%を超える県内有数の高齢化が進む本市にとって、高齢者の皆様の健康寿命を少しでも延ばしていくための取り組みは、大変重要な政策課題であると考え

ております。そうしたことから、現在行われているえ・た・じマイレージポイント事業は、健康寿命延伸にはもちろんのこと、社会参加という意味においても、効果的な事業であることから、今後も強力に推進をしていただきたいと願うものであります。

次に、2点目の質問にまいります。

私が本年2月定例会の一般質問で、健康寿命の延伸について質問をした際に、幾つかの提案をさせていただきました。中でもマイレージポイント事業を拡充するためには、福祉保健部のみならず、全庁的な取り組みとし、新たなポイント事業の拡充を図るために、市役所内各部局が協力すべきではないかとの意見を述べさせていただきました。

そのときの御回答は、福祉保健部のみならず、まちづくりを担当する地域支援課や、住宅政策を担当する都市整備課など、全庁を挙げての取り組みが重要であることから、来年度には、町内でのワーキング会議を開催するなど、福祉によるまちづくり、地域づくりをしっかりと進めていきたいとのことでありました。この回答を受けて、令和元年度のマイレージポイント事業がどのように拡充をされるのか、大いに期待をしたところでございます。

先ほどの市長答弁でも、本年2月に質問したときの内容とほぼ同様の御回答で、対象事業の拡充に向けて、仕組みづくりを進めていきたいとのことでございました。

そこでお尋ねいたします。

令和元年度に入り、既に半年が経過しようとしています。対象事業の拡充に向けて、どのような取り組みをされましたか伺います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 現在のところ、議員お尋ねいただきましたワーキング会議の開催までは至っておりません。この事業を拡充するためには、財源の問題が一番大きい課題となっておりますので、この財源の確保のために、どのようなものがあるかということ調査中でございます。介護予防活動に対する地域支援事業交付金のほか、現在、本市が持っております地域福祉基金、これが30年度末現在で、4億6,000万ほどございますので、その活用を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。まだ、会議が開かれていないということでございます。令和元年度も残り6カ月となっております。スピード感を持って、市役所内横断的な会議開催を進めていただきたいと思います。

さて、本年6月に私の所属する会派の行政視察ということで、健康寿命を延伸に積極的に取り組まれている埼玉県桶川市に伺いました。当市は、江田島市と同様の健康長寿いきいきポイント事業を行っていることから、その詳細について、調査、研究を行ったものであります。

そこで、江田島市と明らかに違っていたのは、対象事業も多く、閉じこもりや孤立化を防ぐための活動や、健康的な生活習慣を身につける活動、そして、市内でお気に入りの場所を探して、紹介する活動など、さまざまな活動が対象事業として織り込まれていたわけでありまして。もちろん、担当部署も複数にわたっており、連携を図りながら、こ

のポイント事業の充実を推進しているとのことでございました。これこそ、全庁を挙げての取り組みと言えるのではないのでしょうか。

そこで伺います。先ほどの市長答弁で、市長御自身が介護予防事業の重要性について、十分認識されていると感じたところであります。重要な事業だからこそ、市を挙げて取り組まなければなりません。江田島市職員の市民を思い熱い心をもってすれば、複数部局の連携も可能であり、早期にスタートすることができると思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 議員御指摘いただきましたとおり、対象事業の拡充に向けましては、早期に庁内連携を図りまして、来年度、新年度の予算には、この事業拡充について計上できるように準備を進めてまいりたいとこのように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。よろしく願いいたします。

今回の質問をするに当たって、私も国の動きを調べてみました。本年8月19日厚生労働省は、高齢者の介護予防に向けた、有識者検討会に骨子案を示しております。その内容は、高齢者が公民館の空き家に集まり、交流や体操を楽しむ通いの場について、積極的な参加を促す仕組みを検討する必要性を盛り込んでおります。

また、ポイント制度の対象を、生涯学習や、スポーツ活動など、より幅広い取り組みに含めるよう提言をしております。つまり、国においても、通いの場には、介護予防の効果が期待できるとして、積極的に普及を進める方針であります。

このような動きを総合的に勘案すると、現在の江田島市の取り組みは、先進的なものであると考えます。健康寿命日本一を目指して、さらに充実、加速化するためには、日常生活の中で、幅広い活動が事業対象となるよう、協議を進めるとともに、拡充実施に向けて、早急に取り組んでいただくことをお願いし、次の質問にまいります。

2項目めです。2項目めは、子育て世代包括支援センター事業についてでございます。1点目現在の利用状況については、8月末現在の全体利用者は4,641名、昨年と比較すると、1,560人の増加であると伺いました。また、定例的なものや、随時開催される子育て支援イベントなど、当初の計画どおり、順調に進んでいることに対し、担当者の努力に敬意を表したいと思えます。

今後も充実した取り組みを続けていくことで、子育て世代の方々にとっては、江田島市で暮らす魅力の一つになることと期待するものであります。

2点目の今後の課題についてでございます。事業メニューや相談体制の充実を基本として、具体的な内容についてもお示しをいただきました。子育て世代が江田島市に住むためには重要な支援事業であると考えております。

そこでお尋ねいたします。先ほどの御答弁で、広島県助産師会との連携、より専門的な支援メニューを提供したいとありましたが、具体的なお考えを伺います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 現在、子育て世帯包括センターには、保健師が配置しておりますが、この保健師と広島県助産師会の皆さんと協力して、助産師とが連携することで、妊産婦の皆さんの不安を軽減し、安心して出産や育児に臨めますよう、支援センターのほうで教室を開催して、適切な育児方法について情報提供を行い、個別相談に応じます産前産後サポート事業、この事業が一つと、もう一つは、この事業をさらに妊産婦の方に近いものにするために、家庭訪問によってケアを行います産後ケア事業、この2つの事業について、来年度は新たに取り組みを進めるよう、準備を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（林久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。産前産後事業の充実をお考えのようですので、関係機関との適切な連携を確立されるように望みます。

次に、国は、子ども家庭総合支援拠点を2022年までに全市区町村に設置する方針であるとのこと。それを受けて、江田島市では、子育て世代包括支援センターがその機能を果たすとありました。そこで伺います。子ども家庭総合支援拠点とは、どのようなものなのかお尋ねいたします。

○議長（林久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 子ども家庭総合支援拠点についてのお尋ねでございますが、こちらにつきましては、現在、母子保健事業を中心に行っております子育て世代包括支援センターと、虐待などに対応いたします広島県のこども家庭センター、この両者をつなぐ機関として、より専門性の高い機関として、子育ての支援拠点を目指すものでございます。

以上です。

○議長（林久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。非常に幅広い事業となるようですが、最近では、マスコミなどにおいても、子供の虐待事件が多く取り上げられるようになっていきます。江田島市ではこうした悲惨な事件が発生しないよう、関係機関とも連絡を密にして、適切な相談対応のできる職員の要請や、スキルアップをお願いしたいと思います。

次に、3点目の本施設を利用されている方からの情報発信についてでございます。

これは、本年2月定例会において、同様の質問をさせていただきました。そのときの御答弁では、子育てサークルづくりの支援を行う中で、SNSなどを活用してどのような仕組みができるのか検討させていただきます。まことに前向きな御回答を得ることができました。

子育て環境の整った江田島市ですが、残念ながら、市外の人たちはそのことをよく知りません。子育て世代に江田島市へ住んでいただくためにも、情報発信は必要と考えます。先ほどの市長答弁では、子育て世代の皆様が相互に情報交換をしていただく中での発信も効果的であると、現在、施設を利用していただいている子育て世代の方と、情報発信の方法について検討しているとのことございました。

そこで伺います。2月から今月まで検討されたと思いますが、どのような検討がなさ

れているのかお尋ねいたします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 現在、センターを利用される方に子育て応援隊になっていただきまして、利用者の方から、本施設におきますイベント事業などについて、情報発信できないか考えておるところでございますけれども、現時点では、そのグループづくりにまで至っておりません。

また、SNSなどを活用しました情報発信につきましても、御相談させていただいておるところでございますが、具体化には至っておりませんので、スピード感を持ってこの具体化に取り組んでいきたい、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。検討されていることはよくわかりましたが、できるだけ早く実施に移していただきたいと考えます。

市内外の多くの子育て世代に江田島市の充実した子育て環境を知っていただくことで、江田島市に住んでみようと思う子育て世代がふえる可能性もあります。江田島市の人口減少抑制を図り、子育て世代の増加策にもつながるわけですから、子育て世代の方々へ理解と御協力をいただきながら、早期に情報発信がスタートできるよう、切に要望し、4点目の質問にまいります。

周辺空き地の利用計画についてお尋ねしたところ、現時点での利活用計画は具体化できておりませんとの御回答でした。周辺施設を見渡せば、小学校や認定こども園、さらには子育て世代包括支援センターなど、子育てや学びにかかわるゾーンが形成されております。そこで伺います。

現在、具体的な案ができていないのであれば、子育てや学びにかかわるゾーンとして、公園などを再検討されてはと考えますが、担当部局の見解をお聞かせください。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 子育て支援を預らせていただいております部としては、議員御指摘いただきましたとおり、子育てや学びに関するゾーンを形成するために、周辺にございます子育て世代包括支援センターを御利用いただく皆さんや、認定こども園えたじまの子供たち、この子供たちにとって、よりよい環境整備するため、そのための利活用計画が策定できればとこのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。子育て世代の方々からは、遊具を備えた公園が欲しいとか、江田島市にはないので、よその町まで子供を連れていきますというような声をよく耳にいたします。実は、公園も子育て世代の環境づくりには必要なものと考えます。平成30年9月に作成された江田島市公園等管理活用計画には、3つのタイプの公園が定義されています。地区公園、基幹公園、森林公園の3つであります。

とりわけ、基幹公園のあり方としては、広域的な交流を活性化させる公園を目指すことあり、そのためには、大型遊具や人工芝グラウンドなどの新たな魅力を付加するとあり

ます。本計画には、今回のこども園南側の空き地は入っておりませんが、子育て学びのゾーンとして考えれば、公園は大変有意義な施設ではないかと考えます。

今後の利活用計画を協議される前に、一つの考え方として御検討いただきますよう要望し、3項目めの質問にまいります。

続いて、観光戦略チーム「一歩」についてでございます。

まず1点目の「一歩」の組織及び運営についてですが、先ほどの御回答ですと、観光協会、そして商工会、海上自衛隊第1術科学校、一般社団法人広島県観光連盟並びに江田島市の5つの団体で組織されていると伺いました。また、その目的は、観光振興に係る調査研究や観光資源の開発、そして、プロモーション活動等を展開するとの御回答を得たところでございます。

そこで伺います。「一歩」は5つの団体で構成しているとのお答えでした。この5つの団体の役割と、これまでの動きについて伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 「一歩」を構成しています海上自衛隊第1術科学校以外は、観光振興計画を策定したときのメンバーで、江田島市の観光を推進していく上では、重要な団体だと考えております。そのため、「一歩」内では、その団体の強みを生かしていただきまして、観光協会はプロモーションやコンテンツの開発、商工会におきましては食と産品、広島県観光連盟には企画の分析、海上自衛隊にはオブザーバーとなっていただきまして、市は事務局として各種の調整の位置づけとなっております。

なお、構成団体の方には、その役割、強みを生かしていただきまして、その分科会に参加していただいております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。続いてお尋ねいたします。

事業の検討や実施に御協力をいただいている市民ボランティアの皆様はどのように位置づけられ、そして、「一歩」を組織する団体との関係はどのようなものなのかあわせて伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 昨年度市民ボランティアの皆さんの募集につきましては、分科会の立ち上げの時点で、ホームページで募集するとともに、「一歩」で組織します商工会等の方から御紹介をいただきまして、分科会のほうに参加いただきました。分科会では昨年、5回ほどワークショップを開催し、参加していただきまして、12の提案をいただいております。

本年度におきましても、4月にホームページで募集したところ、現在3回分科会を開催しておりますけれど、各回30人余りの方が参加いただいております。先ほど市長の答弁では、構成は5団体と述べましたが、「一歩」の規約の中には、江田島市の観光に取り組もうとする者も構成員にすることができるとしてあります。そのため、分科会に参加していただきましたそのボランティアの皆さん全員が「一歩」の構成員と考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。まだまだこの「一步」のことは知られておりません。先ほど来御回答いただいております内容を、広く市民の皆様にも知っていただく取り組みと参加していただいているボランティアの皆さんに、「一步」の構成員であるということを説明をされ、その立場を理解し活動していただくことが重要と考えますので、周知徹底のほどをよろしくお願いいたします。

さて、ボランティアに参加している市民の皆様は、月1回程度ですが、仕事を終え、夕方6時半から9時過ぎごろまで、江田島市の観光発展のために、観光についての勉強会を重ねながら、市内に眠る地域資源の掘り起こしなど、真剣に議論を重ねておられます。江田島市を何とかしたいという熱い思いで参加をされているわけであります。

そこで伺います。協力いただいている分科会のボランティアメンバーの方々は、観光戦略チーム「一步」のエンジン部分であるといっても過言ではありません。ボランティアのメンバーが一体感を醸成しつつ、意欲にあふれ、主体的に動いていくためにも、単なる「一步」の一員というのではなく、コアなグループとして位置づけ、チーム「一步」の機運を高めていくことはできないでしょうか。担当部長のお考えをお聞かせください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 「一步」に参加していただいている方は、平常の時間、夜間集まっていたりしていただいて、議員言われるように、大変、江田島市の観光、江田島市を何とかしていこうという熱い気持ちの方が集まっていたらと思っております。

この「一步」の活動をさらに高めていく、そして連携をしていくということで、そういう一体感を醸成ができるなら、今現在あります「一步」の予算のうちでできる方策を考えていきたい。このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） よろしくお願いたします。

それでは、最後の質問にまいります。

昨年度、「一步」分科会から12件の提案をしたということでございます。当時のメンバーが一生懸命議論をし、まとめ上げたものでございますが、そのメンバーとしては、自分たちの提案が今年度どのように事業化されていくのか、興味を持って注目をしていただいております。先ほどの市長答弁では、市民ボランティアの皆様みずからが、江田島市ならではの体験プログラムを試行的に企画、実施する（仮称）江田島博覧会を来年3月に一斉に開催する予定だとのことのお答えでした。これは今年度に入ると、急にこの江田島博覧会ということになっておりましたので、少し唐突な感じを受けたわけであります。

そこで伺います。12の提案がどのようなプロセスで江田島博覧会に変わっていったのか伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。



○産業部長（長原和哉君） 昨年の12の提案の内容を見ますと、地域の生まれた資源を発掘して、人材とサービスを育成、提供するいわゆる着地型観光プログラムという内容でございます。このプログラムを少しでも多く提案を取り入れるために、これを同時期に多発的に展開することによって、地域イメージを向上させることをしていきたいと考えました。先進事例としまして、福岡県の久留米市を参考として、この3月に仮称ではありますけれど、江田島博覧会を開催する運びとしております。

将来的には、こうしたプログラムを日常的に継続して、提供できますよう発案者が実施者になるよう、プログラムを改善していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。市民みずからが企画、立案をし、実施するようなお考えということですから、このボランティアメンバーの一体感の醸成というのは大変重要と考えます。そのためにも、市当局は、これまでの経過や、そして、今後の方向性などの具体的な説明をしっかりと行いながら、分科会の運営を進めていただきたいと思っております。

続いて、事業予算ですが、今年度の観光戦略チームに係る当初予算の総額と内訳について伺います。

○議長（林久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 本年度予算は、観光戦略チーム支援業務委託、これが2,000万円、観光戦略チーム事業補助金が1,000万円、合わせて3,000万円となっております。

以上です。

○議長（林久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。ただいま御回答いただいた中で、この支援業務委託の2,000万円はコンサルト会社に支払う、多分委託料ではないかと思っております。そして、観光戦略チーム補助金というのが1,000万円ございましたが、これが博覧会開催の事業予算と考えますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（林久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 議員おっしゃるとおりです。主に、200万円は「一歩」の運営費、そして残りの800万円をまち博のほうに使いたい。このように考えております。

以上です。

○議長（林久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。来年3月に開催予定の江田島博覧会では、地域資源の掘り起こしとブラッシュアップが必要となります。さらに、博覧会に足を運んでもらうためのPRなど積極的な情報発信をしなくてはなりません。観光戦略チーム補助金を市内産業も含めた江田島市の魅力向上のために効果的に運用をすることで、観光資源の充実が図れるものと考えます。

博覧会の成功は、今後の江田島市の観光に、そして、産業に好影響をもたらすととも

に、その将来について道しるべになるものと確信をしております。今後の市当局の事務局としての積極的な取り組みと、「一步」分科会への協力な支援をお願いして、3項目8点の質問の全てを終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、4番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時15分まで休憩いたします。

（休憩 11時01分）

（再開 11時15分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 傍聴席の皆様、御苦労さまです。

16番議員、政友会の浜西金満です。

通告に基づきまして、1項目2点について質問いたします。

将来の消防体制について。

本年8月26日に江田島消防署能美出張所の新庁舎が完成し、落成式が行われました。新しい庁舎は隊員が活動しやすくいろいろと工夫されており、防災拠点としての機能を十分備えた消防庁舎で、市民の消防に対する期待もますます高まっていると思います。

また、来年の2月には消防本部の新庁舎も完成すると伺っています。

昨年の7月豪雨災害を初め、予測のできない災害が全国各地で発生し、消防の役割がさらに高まっている中、将来の江田島市消防本部の体制について、次の2点について伺います。

1点目としまして、江田島市は、少子高齢化が進み人口が減少していますが、消防隊員数や消防車両台数を踏まえた将来の消防体制についてどう考えているのか。

2点目としまして、広島県において消防広域化検討委員会が設置されていますが、他都市と広域再編するのか、このまま江田島市単独で消防を維持するのか。

以上2点について質問いたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 浜西議員から将来の消防体制について、2点の御質問をいただきました。

まず、議員の御質問の中にございました江田島消防署能美出張所は、8月20日から新庁舎での消防業務を開始しており、8月26日には、庁舎落成式を無事とり行うことができました。議員の皆様を初め、市民の皆様、関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

消防本部消防署新庁舎につきましても、高機能消防指令センター整備工事を含め、今年度、令和2年2月に完成する予定でございます。新消防本部庁舎につきましては、南海トラフ巨大地震による津波の影響を受けないよう、庁舎部分を1.2メートル、盛り土によりかさ上げをしております。玄関ホールにあるトイレは、どなたでも気軽に御利用いただける市民トイレとする予定でございます。市民の皆様を災害から守るための防

災拠点としての機能を十分に備えた施設となっております。

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

1点目の消防隊員数や消防車両台数を踏まえた将来の消防体制についてでございます。江田島市の現在の消防体制につきましては、1本部、1消防署、1出張所で、消防吏員数は条例定数で67人、実員といたしまして、市役所への出向を含め、65人でございます。

災害に対応する人員といたしましては、消防署に9人で3つの部隊、出張所に5人で1つの部隊を常時編成をし、119番を受信する通信指令係は2人体制を確保しております。

また、緊急走行を行う消防車両につきましては、ホイールローダーなどの特殊車両や、救急車を含め、本部に1台、消防署に12台、出張所に7台を配置しております。

このような体制を持ちまして、平成30年では、火災事案15件、救急事案1,599件、救助事案18件、ドクターヘリの警戒など、その他の出動事案332件の合計約2,000件に対処をいたしました。このような管内の救急状況を踏まえまして、現在、簡易ヘリポートの整備や、軽救急車の導入など、救急体制に主眼を置いた消防行政を展開しているところでございます。

今年度から運用を開始いたします新消防本部、消防署、庁舎建設の検討をする際に、平成28年度に、消防力適正配置等調査を実施いたしました。その調査結果に基づきまして、現状の1本部、1消防署、1出張所の体制としております。

この調査報告におきましては、管内人口は減少しているものの、今後10年間の救急件数はほぼ横ばいで、20年先でも約1,000件の救急出動があるとの結果が出ております。これは、1日の搬送人員は、4.2人から3人程度となるものでございます。こうした状況からも、今後も現状の消防体制を維持してまいります。

将来、著しく人口が減少し、財源の確保も難しくなった場合には、職員の減員や、車両の減車を検討する必要があると考えております。

そして、消防本部は、24時間体制でございます。この24時間の勤務体制や、部隊活動体制を活用いたしまして、本来の消防の任務以外でございます市役所の仕事にも協力をし、市民の皆様がより住みやすい環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の、広島県において消防広域化検討委員会が設置されていますが、他都市と広域再編するのか、このまま江田島市単独でいくのかとのお尋ねでございます。

広島県におきましては、今年度、平成31年4月広島県消防広域化検討委員会が設置をされました。この検討委員会では、平成20年3月に策定をされました広島県消防広域化推進計画につきまして、見直し検討を行うものと承知をしております。

また、検討委員会は、県内の市長2人、町長2人を含む17人の委員で構成され、本市からは消防長が委員に選任をされております。

その広島県消防広域化推進計画の中では、県内を5つのブロックに区分をし、本市は、呉市や東広島市とともに、中南部地域ブロックに入っております。しかしながら、策定から10年を経過した今でも、広域化は進んでいないのが現状であります。

そのような中、本市の大規模災害への対応につきましては、消防本部が消防団事務を

所管していることから、消防団と強力な連携が図られているところでございます。

また、海上自衛隊第1術科学校や、在日米陸軍秋月弾薬廠など、市内防災関係機関との消防活動の協力に関する協定や、覚書を締結するなど、管内の関係事業者との連携を密にして、災害に対応しております。

さらに、消防長が災害対策本部の本部員であることから、最新の情報を常に共有をし、連携が円滑に行えるものでございます。

このことから、昨年の平成30年7月豪雨災害では、迅速な災害対応を行うとともに、発災直後に市内全域が断水した際には、消防本部が断水に伴う送水活動や、給水活動、物資搬送といった、消防業務以外の業務を関係部局と連携をして行っております。

また、市外からの消防応援体制は、現在、広島県内消防総合応援協定や、緊急消防援助隊により、確保がされておまして、国が示します消防広域化のメリットや、必要性を私は感じておりません。消防広域化となった場合、消防団や市の他部局との関係の希薄化や、消防本部が独自で行っております住宅防火訪問や、にこにこ救急広場、大雨や台風に備える土のう配付や、シート張りといった活動を継続して行うことは困難でございます。

このように、関係機関との連携や、地域密着が薄れることで、市民の皆様の安全・安心を守る防災力は、消防広域化を行った場合、必ずや低下することとなってまいります。今後、県消防広域化検討委員会により、広島県消防広域化推進計画を見直していく運びとなります。

本市といたしましては、市民の皆様の安全・安心を守り、地域密着の消防行政を推進するため、単独市消防として維持をしてみたい。このように考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 答弁ありがとうございます。

何点か再質問いたします。

休日である職員も災害時には招集で出動することは大変だと思いますが、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

それから、救急車、毎日4、2人搬送しているようですが、救急車及び救急隊員は、今の体制で足りているのでしょうか。質問いたします。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 救急車及び救急隊員の質問であります。

現在、江田島市消防本部には、高規格救急車3台、そして、軽救急車2台、計5台配置しています。5台全てが出動することもあります。そうした場合は、海上自衛隊の協力により、第1術科学校の救急車を借りて搬送しています。

ことしの8月、第1術科学校で9名の熱中症が発生する救急事案が発生しましたが、このときも、4台の救急車を集結させ、迅速に対応しています。

また、隊員ですけれども、救急車には3名の救急隊員を乗せる必要があります。当然、3名救急隊員なんですけれども、3名のうち1名は救急救命士を搭乗させています。救急隊員の育成につきましては、消防署員全員が救急隊となるように養成していますので、

現状では、救急車、救急隊員とも不足はしていません。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 私も車に乗ることが多く、家の近くに病院があるので、救急車を見ない日はありません。呉市のほうにも、結構搬送しているようでございます。今後含め、私も含め、団塊の世代が待っているというか、人数がふえるというのは予想されております。後期高齢者になられる方が多くなりますが、救急件数もふえると思いますが、よろしく対応のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、救急活動に主眼を置いていると説明がありましたが、江田島市の災害状況に合った適切な対応だと思います。簡易ヘリポートとドクターヘリについて、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） ドクターヘリと簡易ヘリポートについての御質問であります。

まず、簡易ヘリポートにつきましては、平成26年に国の交付金を活用して整備させてもらいました。江田島市のどこにいても、どの地点からでも、ヘリポートに到着できるよう、10カ所の簡易ヘリポートを現在、整備させてもらっております。それで、今まで全て10カ所の簡易ヘリポートは活用させていただいております。

昨年、ドクターヘリ35件要請し、30人の患者をドクヘリによって搬送しています。

ドクヘリについての紹介をさせてもらいたいですけれども、ドクヘリというのは、ドクターが乗っております。ドクターが西飛行場からヘリでやってきて、そこで患者とドッキングして、応急処置をします。ですから、例えば、30分ぐらいそこで応急処置をしている場合もあります。時々、市民の皆さんから何で早く運ばないのかというような内容の質問があるんですけども、これは、お医者さんが処置をしているということで、御理解をお願いします。小さな病院がヘリとともにお医者さんがやってきたイメージでおってもらえればと思います。

それで、江田島市の管内には、総合病院もないことから、本当に救命率の向上ということでは、すごく効果を発揮しています。最短では、119番がかかって、29分後には病院の屋上のヘリポートについた事例もあります。

以上がドクヘリと簡易ヘリポートについてです。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 私もヘリポートのおかげで、早急な措置をしていただいて、助かったというような人の話を何人も聞いております。江田島市にとって、ドクターヘリは大変有効なものでございます。いざというときに、即それに応えるよう、これからも維持管理をよろしくお願いいたします。

続きまして、人口が減り、財源確保も難しくなった場合には、職員の減員や、車両の減車を念頭に置き、新たな消防体制を検討する必要があるとのことですが、具体的にはどのような案があるのでしょうか。質問いたします。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 新たな消防体制、人口も減り、私どもは、本当は救急件数、救急件数が極端に減り出したら、減員、減車を考えなくてはいけないとは考えとるんですけども、具体的な例としましては、先ほど市長の答弁の中にありました出張所の例を申しますと、今、5人、最低5人体制を維持しています。それで、例えば、救急車があったら3人出動する。出動中に火災があれば火災に出動する。その場合には、驚部の消防署も応援に駆けつけて対応する。ということで5名体制を維持しています。

例えば、それを3名体制にするという案があります。これは、3名救急、火災、先にあったほうを出動する。当然3名出たら出張所は空になるんですけども、次に管内で災害があった場合には、本署のほうから出動する。また、事案によっては非番の職員、休みの職員を招集して対応する、もしくは毎日勤務者、事務をとる職員がいるんですけども、そういった職員が特命隊として出張所が空になったらすぐ移動、待機をするといったようなことが具体案の一つにあります。

この方法は、他都市、特に中山間地域では現時点でやっているところがあります。また、減車につきましては、2年前ですか、はしご自動車と化学消防車という大型車両がコンビナート火災用に配置していたんですけども、これを2台を1台にまとめることができる、2台分の機能を持った、大型高所化学というふうなものを更新整備して、1台大型車を減車にした。または、指揮車、本部を消防署もあつたんですけども、それを2台を1台にするといったように、これは、今でもどうにか減車にならないか、ただ、そこには、消防力を低下しないということを大前提でそういった減車も考えています。

以上です。

○議長（林久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 消防長の話では、現状では、消防車や救急車、そして人員をなかなか減らせないということはよくわかります。ただ、救急件数も減りまして、財源も厳しくなっております。そういうときも考えなくてはなりません。現状でしっかりと対応していることで、安心はしておりますが、厳しいと思いますが、限られた予算の中で、工夫して頑張っていたきたい。

続きまして、市長答弁の中で、本来の消防任務以外、一般行政職のやるべき仕事を協力していると言われましたが、具体的にはどのようなことをございましょうか。説明お願いいたします。

○議長（林久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 具体的に申しますと、消防本部は24時間勤務体制です。例えば、夜間、大体17時15分以降になるんですけども、夜間、それとか、祝祭日、休日、そういったときの市民の皆さんに対する住民票とか、戸籍謄本の交付ができないか、それは今、現実に向けて調査、研究、担当部局とも協議を重ねているところでございます。その他にも、いろいろあろうかと思うんですけども、消防本部も員というような形で、何ができるかというのを今、調査研究を行っている段階です。

以上です。

○議長（林久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 消防体制を活用して、今、聞きましたそういう一般行政の

仕事を協力しているということは、ますます消防の付加価値が高まり、住民も喜んでくれると思っております。こういった取り組みは、江田島市以外には余りないと思います。市民のために取り組んでいただきたいと思います。

それから、2項目めに移らせていただきます。

消防の広域化について質問いたします。

広域化は、他の消防と一緒になるということはわかりますが、江田島市が広域したら、どのような体制になるのでしょうか、質問いたします。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 広域化、いわゆる2つの市の消防が一緒になるということなんですけれども、大きく分けて二通りあります。

一つは、江能広域消防本部、もともと4町がお金を出し合って、江能広域事務組合ということで、組織して消防を運営しました。そういった組合方式と、委託、通常は、小さな消防が大きい消防と一緒にするときには、委託料を払います。消防に係る予算を委託料として、消防費を支払って、面倒を見てもらうといったほうがわかりやすいかと思います。現状、江田島市が他の市町の消防と一緒になった広域化になった場合は、通常は、江田島市のほうが小さいから、委託方式になると思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 広域化すれば、委託料が現在よりもかからなくなる。そのような現実的なことがあるんですか、質問いたします。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） はい。もし広域化して委託料を払う委託方式になった場合は、私自身は、状況によっては今の消防費より高額になる可能性が高いと考えています。

例えば、人件費も違います。今、消防隊でない、消防本部で事務をとつとる職員がいます。例えば、危険物施設、ガソリンスタンド、また、コンビナート施設、危険物の許認可事務、検査、そして建物が建てる場合には、消防同意といった、建物の検査をする人がいます。そういったこととか、査察、また、総務庶務的な仕事をする職員がおります。例えば、その人間を合併する。広域再編するときになくしても、江田島市においてその事務そのものがなくなるわけではありません。その事務に係る経費は、必ず委託先の消防本部に支払うようになります。当然、江田島市よりも人件費も高いので、高額になることもあります。それとか、その委託先の消防が消防車両や資機材を購入した。江田島市に配置していなくても、いざ江田島市で災害が発生した場合は、その委託先の消防の車両も、江田島市のために活動するよとなれば、そういった車両を更新した場合に、何割か江田島市さん負担してくださいというのは、これは必ず現実的に起きますので、そういったところをトータル的に考えたら、私は今の消防費よりも高額になると考えています。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 委託しましたら、多分、江田島市議会でも、こういった一

般質問が多分できないんじゃないかと思います。しかし、それでは市民の声が届かないようになります。やはり、江田島市にある消防は、江田島市の議会が対応すべきだと思います。

それから、地域と密着しまして、一番早く駆けつけることができます地元の消防団はどうなるんですか。質問いたします。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 広域化、消防同士が一緒になるという場合には、常備消防だけのことで、ここに非常備消防が一緒になることはありません。もし、江田島消防本部、消防署が、他都市と一緒にになったときには、現在、消防本部が事務をとっている消防団事務につきましては、市役所のどこかの関係部署が事務局をとるようになります。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 私、個人も、消防団のOBです。常備消防がこの何年も前から江田島市の常備消防が消防団事務を行ってくれて、消防団の体制も変わりました。消防団指導員の育成や、費用弁償の個人負担などはよい例です。若い団員はとても喜んでいと聞きます。消防団の事務処理は、消防の事情を一番知っている常備消防が担当することが一番いいと思います。

続きまして、委託した場合、委託先の消防長に市長は命令できないんでしょうか。質問いたします。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） もし、広域再編して委託した場合、通常、委託契約に基づく範疇での活動しかできません。それで、委託先の消防長に対して、江田島市長が命令するということは、通常は考えられません。

例えば、昨年私は7月豪雨災害のときに、当然、対策本部が立ち上がったときには、本部員としてすぐ、市長、副市長、危機管理監とすぐ情報共有して、災害等に対応したんですけども、委託した場合は、江田島市で災害対策本部が設置されても、委託先の消防長が江田島市の対策本部に来ることはありません。

通常は、自分のところの市町の災害対策本部が設置した場合は、当然、本部員となりますので、そちらに詰めるようになります。ということで、やはり、委託した場合は、対応が出来るということになろうかと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 私もちろん、このまま江田島市単独の消防であることを願っております。江田島市民の安心・安全を守るのは、江田島消防しかないと思っております。消防長は、先ほどの市長答弁の中で、消防広域化検討委員会の委員と伺いました。単独消防を維持する考え方を伺います。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 私は、昨年7月豪雨災害で、改めて単独消防維持しなければならぬという強い思いになりました。当時は、昨年7月は、災害活動は当然、人命



救助もしました。家屋からの倒壊、救助もしました。それが終わったらすぐ、市の他都市の部局の応援活動に市長命によりすぐ出動しました。これは、江田島市だからできた活動だと私は思っています。そして、何より江田島市消防本部が市長や市役所の職員の皆さん、また議長、議員の皆さんに非常に近い関係にあります。これは、言いかえれば、市民の声が届きやすい体制になっていると私は考えています。これこそが、自治体消防の原点、今の江田島消防が本来の自治体消防のあるべき姿だと思っています。

そういったことから、私は消防長として、江田島消防が江田島市民の安心を安全を守るという強い決意でございます。職員と一致団結して、今後も江田島市を守っていきたいという考えです。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 先ほども言いましたように、私も消防団OBです。消防行政、消防団について、愛着があり応援しています。消防長から単独市で、消防を維持するという力強い言葉を聞きまして、うれしく思います。また、江田島市民も、江田島消防の存続を願っていると思います。これからも、江田島市民のために、頑張っていたいくことをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、16番 浜西議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時ちょうどまで休憩いたします。

（休憩 11時48分）

（再開 13時00分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 皆さん、こんにちは。5番議員、熊倉正造でございます。

傍聴席の皆様、お忙しい中、議会傍聴ありがとうございます。

早速ですが、年度事業計画の作成等として、2項目質問します。

ことしの江田島市防災訓練が6月2日に行われました。しかし、この防災訓練の計画が、大君自治会に連絡があったのは、今年度に入ってから4月初めのころであったといえます。自治会の総会の前であったため、気をきかせた自治会事務局長は、6月中旬に予定していた大君自治会防災訓練を、急遽6月2日に前倒しにして、4月14日の大君自治会総会に大君自治会の事業計画案として6月2日に江田島市防災訓練が行われることを説明しました。また、その後、訓練当日に、大柿中学校体育祭が予定されていることも判明しました。特に大柿中学校の体育祭は、防災訓練の役員変更や、避難訓練の参加者を確保できるか等の問題が生じ、自治会役員を悩ませました。

これらのことは、市の広報誌8月号の防災訓練の記事にも課題として記載されています。ということは、大君以外の自治会でも同様のことが生じていたのだらうと思います。この防災訓練のような突然の連絡は、自治会、まちづくり協議会を市民と行政の協働のまちづくりのパートナーと言いながら、実態はこれの団体に対して、やるからやれというような、上から目線でいるように思えてなりません。

さらに、7月に江田島市戦没者追悼式の案内が来ましたが、なぜ今ごろという唐突感や、案内文書発簡の根拠を聞きましたが、担当課の裁量で期日が決まり、案内状が発簡されると聞き驚きました。また、宛先が関係者各位というような文書が手元に届くことがあります。誰宛てに出した文書で、どう処理してよいのかわからない文書もあります。市の発簡文書の根拠、審査担当課、宛先記載の方法について、私がふだんから思っていることを、再質問で質問します。

今回の防災訓練の通知が遅かったことと、なぜ今ごろの唐突感に通じる文書は、市に年度事業計画がないがために生ずる事案であります。

各省庁の作成する膨大な業務計画をつくれとは言いませんが、3月中には年度事業計画を作成し、そして自治会、まちづくり協議会等に示して、これら団体が年間スケジュールをスムーズに組めるようにしていただきたいと思います。同様のことを教育委員会にもお願いいたします。

市及び教育委員会の年度事業計画は、毎年同様の内容となるでしょうが、市及び教育委員会からの通報を得て、これを根拠として自治会、まちづくり協議会も安心して住民に説明、対応ができます。

国の各機関の年度業務計画もこのころには判明しているはずですが、国の防災訓練や、市民に関連する国の事業計画なども、積極的に問い合わせ、対処していただきたいと思えます。

年度事業計画の作成等として、次の2項目を伺います。

市及び教育委員会の年度事業計画の作成、開示はどのように行っているのか。

市の発簡文書の根拠、審査担当課、宛先記載の方法等は。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） まず初めに、本日は、多くの市民の皆様へ傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。

熊倉議員から、年度事業計画の作成等について、2点の御質問をいただきました。

まず、初めに私が、市全体の年度事業計画の作成、開示について、そして、市の発簡文書の根拠等についてお答えをさせていただきます。その後、1点目の年度事業計画の作成、開示について、教育委員会関係分につきましては、教育長から答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに1点目の、市の年度事業計画の作成開示についてでございます。

江田島市は、平成16年11月に4町合併により誕生し、ことしで15年目を迎えております。合併前から引き継いだものや、合併後に新たに始めたものを含めまして、毎年度行われる出初め式や成人式、表彰式など、恒例の事業やイベント等に関しましては、おおむね決まった日時、場所で開催をしているところでございます。このような事業等の中には、関係者の皆様や、関係機関の方々との日程調整等が多岐にわたるものもございまして、例えば防災訓練など、日にちがある程度近づいてから、最終的に日時や場所が決定するものもございまして、

今後、これらの事業等が重ならないよう、部局間での連携を密にして、年度当初でございます4月に行事等をできる限り集約したスケジュールを作成いたします。そして、各地域におきまして、円滑に計画を作成していただけるように、まちづくり協議会や、自治会等の皆様に、このスケジュールをお配りさせていただきます。

また、公表につきましては、市広報誌や、ホームページの行事カレンダーによりまして、市民の皆様にお知らせをさせていただいているところでございます。

このうち、市広報誌につきましては、翌月の上旬までのものしか掲載することができないことから、ホームページの行事カレンダーにおきまして、行事等の日程等が確定次第、速やかに掲載することで、公表の充実を図ってまいります。

次に、2点目の市の発簡文書の根拠、審査担当課、宛先記載の方法等についてでございます。

市役所における文書につきましては、江田島市文書事務取扱規程や江田島市公用文規定等によりまして取り扱いをしております。

この文書事務取扱規程に定めておりますのは、文書の收受や施行、保存などの運用についてでございます。

また、公用文規定には、公用文の種類、書き方、文体など公用文の作成についての取り決めをしております。このうち、市からの文書につきましては、文書事務取扱規程によりまして、課長など、それぞれの所属長が決裁をして発送をしているところでございます。

また、審査を必要とする文書につきましては、文書事務取扱規程によりまして、条例案、規則案、議案などの重要な文書となっており、審査の担当課は、総務部、総務課でございます。この審査が必要な文書は、部長など所属長の意思決定を経た後に、必要に応じて、当該関係部署の合議を経まして、総務課の審査と総務部長の合議を受けなければならないこととなっております。

なお、宛先の記載方法につきましては、公用文規定に基づきまして、宛先を記載しております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 教育長の小野藤でございます。熊倉議員から年度事業計画の作成等について御質問をいただきましたので、教育委員会の年度事業計画の作成や開示についてお答えをさせていただきます。

教育委員会の年度事業計画の作成につきましては、3月下旬までに市内各小中学校より、次年度の行事予定表を提出させ、それに学校教育課など、教育委員会事務局の行事予定を加えた年度計画表を作成してまいりました。

しかし、これまで十分な情報提供ができていませんでした。今後は、各小中学校の年間行事予定案が年度末には、でき上がりますので、円滑に各地域の計画をつくっていただけますよう、できるだけ早い段階でまちづくり協議会等にも情報提供を行ってまいります。

さらに、市民の方々にも、いつでも年間行事計画が見られるよう、市や教育委員会の

ホームページにも掲載をし、公表していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 最初に、まず事業計画とその開示について、市長と教育長のほぼ満額の回答、ありがとうございます。

ほぼと言ったのは、今年度末の令和2年3月に市及び教育委員会から示されたスケジュールを見て、満額回答かを判断させていただきたいと思います。

それでは、ほぼ満額の回答ですが、再質問させていただきます。

本年度の防災訓練は、昨年度のいつごろ計画され、防災訓練実施の通知文書は誰宛てにいつ発送されたのかをお願いします。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 本年度6月2日に実施しました防災訓練がいつごろ計画されたのかということなのですが、3月の中旬に日程を決めまして、避難訓練を計画しております。あと、自治会への通知についてなのですが、3月19日から22日にかけてありました町自治会連合会におきまして、平成31年度江田島市防災訓練の実施についてということで、資料によりまして、目的、日程、内容につきまして、説明を行っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 最初のやつが3月中旬の自治会の連合会の会議ですか。ちょっと自治会連合会の会議というのは、以外と末端まで行かないというのが、大体この会議で、それと、3月15日に地域防災リーダーニュースというのが発簡されてるんですが、3月15日にこれが発簡されて、しばらくしたら各地域に届くと思いますけども、この後の文書は、訓練はするという通知文書は出てるんですか。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） まず、町連合の会議におきまして、説明した後なのですが、その後の通知文につきましては、各自治会長宛て、4月22日に各自治会長のほうに、事前打合会をしますということで、通知をしております。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 防災訓練をやるというのが、一つは、地域防災リーダーニュースにはたしか載ってます。しかし、これは、読む人はほとんどいません。地域防災リーダーニュースというのは、本当に地域防災リーダーが見るだけであって、それから、次の文書は、4月22日に江田島市防災訓練事前説明会の実施についてという文書になってしまいますと、要するに、各自治会の末端には、この防災訓練がやるぞという示されていない。ということが今回私が今、言いました読み原稿のいわゆるなかなかその末端まで知らなかったのが、この防災訓練のいろんな問題点になったんかと思います。

それでは、次の再質問、今年度の防災訓練と中学校体育祭がダブって行われることとなりましたけれども、防災訓練担当課は、同じ日に中学校体育祭があるということを知っていましたか。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 教育委員会等の話なんです、毎年6月上旬に中学校の運動会があるということで、3月初旬に連携というか、相談をしました。そのときにはまだ体育祭の日程は正式には決まっていらないが、大概そのころになるんじゃないかという話はあったんですが、ことし、梅雨入り前に防災訓練を実施したいという思いがありまして、6月2日に他の消防のほうとも協議をしました、6月2日の日曜日に実施するのがベストではないかと考えまして、6月2日、運動会があるかもしれませんが、実施ということで決定させていただきました。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） いわゆるその辺のそごが、いわゆる生じて、今回の防災訓練の課題にも出されてる中学校体育祭とのトラブルということになったのかなと思います。

それと、もう一つ、今度は防災訓練の期日が判明したとき、教育委員会はその日は体育祭とダブっていると申し入れは行わなかったのですか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 教育委員会が訓練の確定日というのを知ったのは、4月下旬にあった会議でございます。そのときに、体育祭と重なっているということがわかったのですが、今年度は、既に決定し動いているということから、来年度からは日程の検討が必要である旨の申し入れを行いました。

今回、議員御指摘の体育祭と日程が重なった件でございますが、これはひとえに、連携不足が原因だと思っております。今後は、このようなことがないように、他課との連携はもちろんのこと、地域の行事や計画についても、教育委員会のもとより、各学校もしっかり情報収集をし、市民の皆様がたくさん参加できるように、連携をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） いわゆる連携不足のもと、やはり、私が言いましたように、事業計画、これがきちんと年度末に各部署に行われていけば、連携不足が防げたんじゃないかと思います。このためにも、やはり、そういう事業計画は必要なのかなと思います。

それと、再質問の5番目ですけども、事業計画がないゆえに、同じ日の同じ時間帯に複数の行事が開催される場合がある。特に、女性会関係行事に多いと聞いています。これは読み原稿でも言ったように、各課裁量で文書が発簡されるためだろうと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 事業やイベントなどの行事日程を決める際には、それぞれの部局間で確認することが基本でございます。先ほど教育次長や危機管理監からの話がありましたように、連携不足があったというようなこともございます。しかしながら、各関係者や関係機関等調整をして、重複せざるを得ない場合も当然あるということでご

ございます。そのため、先ほど市長からの答弁もありましたように、来年度からは、4月にできる限りの行事予定等を記載したスケジュール一覧を作成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 4月にはできる限りの行事等のスケジュール、ひとつよろしくお願いいたします。

それと、もう一つ、各課裁量で文書が発簡されるため、同じ日の同じ時間帯に複数の行事が開催されますけども、これを防止するための各課を調整するのはどこの部署ですか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 行事やイベントにつきましてですけれども、これは、市が主催するものもございますし、いわゆる実行委員会形式でやってるものもございますし、市が関係のない他の団体でやっとするものもございます。そういったさまざまな形がございますので、その市が主催しとるのはもちろん担当課でございますし、事務局を持っているものもございます。そういったさまざまな形がございますので、今、行事を実際に担当する所管課が日程の調整をするというのが原則でございますので、調整するための担当課というのはございません。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 確かに市の行事は、実行委員会形式とか、外部団体や県単位、いろんな広域単位とかいろいろありますので、確かに難しいかもしれませんが、調整するための決まった部署がないからこそ、この私のいう事業計画が必要なのではないかなと思います。

それと、この各課を調整するのにどの部署がということで、ちょっと私が驚いたのは、市における会議中に急遽次回の会議を決めることになったんです。このとき驚いたのは、中座して帰ってきた担当者が、会議室があいてますので何月何日オーケーですといったことです。

会議を決めるのに、ほかの行事日程や他の課のことは全くお構いなしに、会議室があいているからオーケーというそういう判断、これちょっと私も解せないようなところがありまして、ひとつこの辺をよろしくお願いいたします。

次に、質問します。

年度事業計画、要するに市の市長のやるスケジュールでもいいんですけども、それが作成された場合、職員や教職員の働き方改革に資する働き方改革に寄与すると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 熊倉議員さんがおっしゃいますように、年度計画が最初にできておりますと、それに向けて準備のスケジュールとかが確定します。そういったことによって業務の効率化が行われれば、当然ながら職員の働き方改革につながってま

いるのではないかと考えております。

しかしながら、行事などは天候などで変わって来たりとか、会議の中で改めて変更になったりする場合もございますので、そういったことも頭に入れながら業務に遂行してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 職員が、事業計画があればその事業計画を見て、今月は多忙だから休暇は無理だろう、あるいは今月は暇だから、余裕があるから休暇を取ろうかななどと判断して、休暇や夏休みなどを取りやすいと思われまます。学校の先生の働き方改革にもなるのではないかなと思うのですけれども、教育委員会はこういう市長のやるスケジュール、あるいは事業計画どちらでもいいんですけれども、教職員のこういう事業計画やスケジュールが作成された場合、教職員の働き方改革になると思いませんか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 計画当然していくことによって、働き方改革にはなると思います。

学校のほうでは、授業時間とか特に決まった時間がもう割り振られていますので、当然、前年度の2月には重立った行事というのは、学校のほうで全て計画はしております。皆さん方にはPTAの総会等で知らせたり、学校だよりも毎月の行事予定は載せていると思えます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 教職員の方に一番働き方改革が難しい、あるいは一番取りにくいとか、いろんな教職員の今の難しいことがあるので、ぜひスケジュールをつくって教職員の働き方改革実施してください。

それと、この市長の言われるスケジュール、あるいは年度事業計画が作成されれば、これを根拠として、自治会まちづくり協議会も安心して住民に説明対応ができますし、事業計画が作成されれば次のような利点があります。自治会まちづくり協議会、女性会への事業計画の根拠となります。それから、市の行事と学校行事とがダブることがなくなります。職員や各種団体等の年間の事業計画に早目に対処できます。職員や教職員の働き方改革に資するといろんな面で、年度事業計画の長所となります。

この年度事業の長所について、市はどのようなお考えでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） おっしゃるように、根拠になるとか、ダブることがなくなるというようなことは当然だろうと思えます。今の、この年度計画を立てるというのは、行事が重ならないようにするということが目的でございますので、それについてはやっていきたいと思っております。早目に対処ができるということでございますので、先ほど申しましたように、それに向けての準備が可能になってくるということになります。

それと、最後働き方改革ということでございますので、それは先ほど申しあげました

ように、業務の効率化ということになると、働き方改革にもつながってまいるということでございますので、そのとおりだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） ひとつよろしく願いいたします。

次に、市から発簡されてる文書について、常々おかしいなと思っている点について、再質問させてもらいます。

本日、私のところに市長の印鑑が押されて、市長名ので発簡番号があるんです。江財第51号、令和元年8月16日とある文書と同じように市長の公印が押されて市長の発簡文書でありながら、そういう発簡番号も何もなくて、単なる日付だけという文書があります。

この日付だけの文書というのは、発簡番号はない、ということは発簡番号にも登録されない、あるいは発簡番号もない、保存期間もないということでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 市が発送いたします文書につきましては、番号のあるものとやはりないものがございます。いわゆる通知文だとか報告文のようなきちっとしたものについて、いわゆる往復文というものなんですけれども、そういった区分になるものについては番号がついてあります。行事などで案内状のようなものですよね、こういうのは所管文という区分に分けて、これについては番号はつけておりません。そのため、そういった案内などの所管文というものについては、番号簿みたいなものはありません。そして、ないんですけれども、それはちゃんとした決裁規定に基づいて出されておりますので、勝手に出すということにはございません、もちろん。

保存年限なんですけれども、文書取扱規定というのがございますので、そういうのを文書取扱規定の中でちゃんと適正に保存しているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 今、市の発言のいろいろ往復文書とかというのわかりますけれども、2つの文書とも、ここにある文書、江田島市長の発簡の名前で大きな市長印が押されてます。あて先は両方とも江田島市議会議員様なんですけれども、いわゆる発簡番号も何もないということは、文書そのものを軽く見られてしまう恐れがあります。市長名でなかつ市長印が大きく押される印鑑文書は、他の文書よりも形式を重んじて、発簡番号をつけるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） これは、市の先ほどの公用文規定というのがございます。そういった中で、取り決めがされておりますので、それに従って出しておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 同じ文書のことですけれども、市の発簡文書の1ページの文



字数、行数の標準は示されているのですか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 市が発送いたします文書につきまして、これはいろんなものによります。先ほど、議員さんからおっしゃいました案内状のものであるとか、報告のしたものなど、量や中に入れる情報というのがたくさんあったり少なかったりとかいろいろございます。そういったものがありますので、その場その場に応じて適切なレイアウトを作成するというところでございますので、市の規定におきまして、1ページの中に文字数であるとか行数であるとかの規定はしておりません。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 私の手元にある文書、1つは江田島市戦没者追悼式の開催について御案内というものですけれども、これは35文字30行で、ぱっと見た感じ拍子抜けのような気がします。

片やこちらの江財第51号は40文字40行内容で、ちょっと40文字40行とそれぞれ多いんですけれども、これは1ページで何とか終わらせようとする努力でこうなったかと思えますけれども、やっぱり、ぱっと見た感じ、これを大事にしてもらいたいと思ひまして、文書を受け取るほうとして、一目で拍子抜けのような文面は何だこれとなります。わかりやすい文書というのは、文書を受け取る側の見た目も考えて作成すべきじゃないかと思ひます。

ですから、何らかの形で1ページの標準文字数、大体国は38から39、1ページの行数37から38行というのを何らかの形で示すべきじゃないかなと思ひますけど、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 市が発送しますそういった公用文につきましては、まず、正確であることが大事でございます。そして客観的であること、わかりやすくなければならないということ、この3つが基本となっております。

ですので、その文書の中に、どの程度の内容を含めるのかによって、やはり文字数であったりとか行数であったりするのとは決まっております。

適切なレイアウトを考えながら、今後も市民の皆様が受け取る文書がわかりやすいようなものにしていくように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 市の文書で、句読点の点にかわってコンマを使っています。このコンマ使用の根拠は何でしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） ちょっとなじみがないんですけれども、一般的には点が使われております。ですが、市の作成するそういった文章には、これも丸とか点とかコンマというのは区切り符号というんですけれども、これにつきましては市の公用文規定で規定をしておるところでございます。その公用文規定には、句読点のコンマにつま

しては、句読点ですから点です、あれにつきましては、横書きのものはコンマ、縦書きのものについては点を使うとしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 確かにコンマの使用根拠は江田島市の公用文規定でありますけれども、次の意見にはどういってお答えになりますか。

日本語にコンマはない。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 一般的には点は使われておりますので、そのように思われると思いますけれども、しかしながら、ちょっと古いんですけれども、昭和27年に国の公用文作成要領というのがございます。この中で、区切りは点を使用するというふうに記載されておまして、それが改正されないまま現在も来ております。

ですので、市はそういった国であるとか県であるとかの準用して要綱等を作成してまいりますので、国のコンマ、県もコンマを使っております。そのように、国や県を参考にしながら、そういった公用文規定、これを作成しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 大分勉強されているようですね。日本語にコンマはないけれども、ぐわっと昭和27年までさかのぼると。わかりました。ありがとうございました。

それと、もう一つ、表題の書き方なんですけれども、市の文書では、左から3文字あけて書く場合と、センタリングしたと思われる文書があります。これはどちらが正しいんでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） これも、公用文規定というのを先ほどから言ってるのがあるんですけれども、これは文章の種類ごとに、それぞれ基本的な様式を定めております。その中で、議案を初めといたします表題を置く文書につきましては、3文字をあけて4文字目から書き出すということを基本でございます。つまり、基本的には4文字目から始まるということでございます。

しかしながら、今、パソコンとかワープロの時代になりまして、そういった普及によって、容易にセンタリング、中央ぞろえができるようなものになってきております。昔はちょっとできなかったところがあるんですけれども、今はそういうことができるようになっておりますので、簡易な文書や資料など、こういったものについて、中央ぞろえ、センタリングになってるものもございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 4文字目から書くというのが基本ですね。はい、わかりました。

それで、もう一つ文書で、宛先の記載要領で関係者各位や単なる各位とあります。この関係者各位の記載で、誰当てかわからない内容があります。私が受け取ってどう処理

していいのか迷う、これを長寿会に回すのか、女性会に回すのか、自治会も回すのかというそういう迷うような文書で関係者各位ということであります。このような場合、宛先が多ければ宛先別記として関係者を限定すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 確かに、関係者各位というふうになりますと、どの関係者なのかわかりづらいところだとは思いますが。特に、いろんな役をたくさん持っていらっしゃる方、自治会長が何とか委員を持ってらっしゃるとか、本当にいろんな役職を持っていらっしゃると思いますと、何のところで来たのかということが確かにわからないということもよくわかりますので、ここについてはまことに申しわけないと思っております。

受け取られる方が迷うことのないように、関係者各位というふうに出す場合については、議員おっしゃるように、その中にどういった関係者なのかをわかるような形で今後、送付していきたいというふうには、そういった改善に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） これはぜひともよろしく願いいたします。

最後になりますけれども、いずれにしても、私が指摘したことは、市に法的根拠、いわゆる文書処理規程とか公文書規程、これあれば解決することになりますけれども、市に文書規定や公文書規定が事細かに規定しているということはよくわかりました。

ただ、私がいろいろ言いますけれども、海上自衛隊では幹部候補生学校で基本を習って、幹部認可後の三等海尉から二等海尉、一等海尉になるころまでは、文書の手引きというのがありまして、これが海上自衛隊文書処理規則の別冊なんですけれども、この文書の手引きと首っ引きで、文書を規範したのを覚えています。

ぜひとも、市もこの法律留保の原則、文書処理規程とかいろいろありますけれども、それに基づいて、その鉄則は、私が若いころに習ったのは、簡潔明瞭、箇条書き、表はできたら一人前とこう言われてました。若いころ教えられたのは今でも抜けなくてあるんですけれども、文書は発簡者の人そのものでありますと言われます。簡潔明瞭、丁寧な文書は江田島市そのものを表します。文書の発簡に、江田島市にふさわしいすばらしい文書の発簡を期待して、質問を終えます。

○議長（林 久光君） 以上で、5番 熊倉議員の一般質問を終わります。

続いて、2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 皆さんこんにちは。傍聴の皆様ありがとうございます。

2番議員、政友会の角増正裕です。

それでは、通告に従い、次の1項目2点の質問を行います。

地方公会計制度の導入状況について伺います。

広島県内の23市町では、平成28年度決算から複式簿記の手法を取り入れた地方公会計制度を導入して、決算書などの資料作成をすることとなっていました。

そうした中で、本市のみが未公表となっている状況があります。このことについて、次の2点を伺います。

1 点目、平成 29 年度及び平成 30 年度決算の資料整備状況について。

2 点目、平成 30 年度末の固定資産台帳を活用した次の項目は、いづれ整備できるか。

(1) 平成 25 年 3 月作成江田島市公共施設白書の資料編の更新。

(2) 市所有船の減価償却実施状況。

(3) 教育委員会所管の市所有スクールバスの減価償却実施状況。

(4) 本市の連結決算対象となる江田島バス株式会社が所有する車両の減価償却実施状況。

以上、答弁方よろしくお願いいたします。

○議長(林 久光君) 答弁を許します。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) 角増議員から地方公会計制度の導入状況について、2 点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

まず、1 点目の平成 29 年度及び平成 30 年度決算の資料整備状況についてでございます。

地方公会計制度における財務書類につきまして、広島県内で江田島市のみ公表がされている状況でございます。現在、平成 29 年度決算の財務書類につきましては、資料の整理を引き続き行っており、平成 28 年度決算とあわせまして、来月 10 月末には作成が終わり、その後、公表する予定でございます。

また、平成 30 年度決算の財務書類の作成に当たりましては、平成 29 年度分をもとに、平成 30 年度中の資産の異動状況などを反映させていく必要がございます。そのため、作業の効率化を図りながらも、平成 30 年度決算分の作成につきましては、他市町と同様に今年度末となる予定でございます。

次に、2 点目の平成 30 年度末の固定資産台帳を活用した資料提供について、次の 4 項目はいづれ整備できるのかとのお尋ねでございます。

まず、1 つ目の平成 25 年 3 月作成、江田島市公共施設白書の資料編の更新でございます。平成 25 年 3 月に策定いたしました江田島市公共施設白書は、合併時に旧町から引き継がれた全ての公共施設を洗い出し、中長期的な視点で公共施設のあり方を見直すための基礎資料として作成いたしました。この資料をもとに、平成 26 年 12 月に江田島市公共施設のあり方に関する基本方針を策定し、現在、学校、保育施設、集会施設等の再編整備を進めているところでございます。

また、平成 29 年 3 月には、総務省の指針によりまして、公共施設白書及び公共施設のあり方に関する基本方針の内容を包含した江田島市公共施設等総合管理計画を策定しております。この計画は、公共施設等の箱物資産のほか、道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産を含む全ての市有財産を相互的かつ計画的に管理するための方針として、類型別に一覧表として整理しております。このため、市公共施設白書の資料編として記載しております公共施設ごとの詳細な情報につきましては、市公共施設等相互管理計画の中で、更新を含めて整理してまいりたいと考えております。

なお、公共施設の再編整備を初め、新規事業や災害等によりまして、財産の状況は

年々変化をしておりますので、将来に引き継がれる施設状況を把握できた時点で、適時情報の更新に努めてまいります。

次に、2つ目の市所有船の減価償却実施状況及び3つ目の教育委員会所管の市所有スクールバスの減価償却実施状況につきましては、企業会計とは異なり、一般会計や特別会計には減価償却費の科目がございません。そのため、地方公会計制度により、固定資産台帳上におきまして、取得年度、取得額、耐用年数等の情報に基づきまして、減価償却の整備を行っております。その固定資産台帳におきまして、平成28年度末現在で申し上げますと、市所有船につきましては、平成5年度から平成11年度までに取得いたしました3隻を、平成27年度に企業会計から引き継ぎ、耐用年数14年で減価償却を行っております。

また、スクールバスにつきましては、平成12年度から平成27年度までに取得いたしました5台を耐用年数6年で減価償却を行っております。

次に、4つ目の本市の連結決算対象となる江田島バス株式会社が所有する車両の減価償却実施状況でございます。江田島バスは株式会社でございますので、通常の経理の中で、会社が所有する車両の減価償却を行っており、江田島バスの決算書におきまして、その内容を記載させていただいているところでございます。

そして、公会計制度における一般会計等との連結につきましては、連結対象団体の決算書類を組みかえて行うものでございます。江田島バスにおきましても、公会計制度の作成要領に基づき、連結処理を行い、財務書類を作成した上で公表する予定でございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） それでは、再質問に入らせていただきます。

1点目に財務諸表が公表できるタイミングなんですけれども、前年度末の財務諸表が翌年度末に完成するということですが、公会計制度の財務諸表は決算審査にも翌年度の予算審議にも間に合わないということになるのでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 現在の市の会計制度につきましては、議員さんがおっしゃいましたように、民間企業が使っております複式簿記を使ったその企業会計ではなくて、いわゆる単式簿記、現金主義ということでございますけれども、そういった会計処理を行っております。これはどの全国の自治体も同じでございます。

そして、この法に基づいて決算する仕組みというのがありまして、通常その法に基づいて決算を整える必要がございます。となりますと、年度末、3月末に年度末が終わりまして、出納返済期間が5月末でございますので、5月末を超えてから、決算のための資料作成等を行うことになることとなります。

そして、9月の審査決算審査を含めまして、それが終わってから初めて公会計制度に基づく財務諸表を作成していくということになりますので、また、公会計制度にいうこととなりますと、連結決算ということになりますので、連結決算はほかのところからの決算資料をいただいてからになります。一部事務組合などは10月にならないといた

くことができませんので、そういったものも含めまして整理をしてみたいと思いますので、翌年度の3月末にどうしてもならざるを得ない状況でございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 個別の資産について、減価償却実施状況をなかなか開示できないんだなということは、今の説明で了解しました。

ただし、それではこれまでと何も変わらないではないかという思いがあります。個別の資産について、建造価格であるとか購入価格などの取得価格については、それぞれ過年度において予算審議、決算審査を経ているので、公表可能なものも多いんじゃないかと思っております。

固定資産台帳から取得価格と耐用年数などを引用して、先ほど申しました決算審査とか予算審議に説明資料として使う、また、個別の議会や市民への説明で使うということは、ある程度、固定資産台帳が整備された後なら可能だと思うのですが、新しい制度での活用方法というのはこれから検討していくことですが、何も変わらないということにはならないようにしていただきたいと思っております。

この点どうでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 現状では、多くのほかの市町におきましても同じなんですけれども、財務書類については予算編成時のいわゆる参考資料程度にしか今は使っていない状況でございます。議員さんおっしゃるように、活用につきましてはこれからです。

国の方針におきましても、今までは整備をするということが方針で、今からはこの活用するというその段階に変わってきております。

ですので、その活用というのは、申しわけないですけど、まだ模索段階ということでございますので、他市町の状況やそういったのを参考にしながら、今後活用の方法を検討させていただければと思っております。

しかしながら、それをやっていくには正確な財務書類の作成が欠かせないということでございます。議員さんおっしゃるように固定資産台帳のところであるとか、これの確認をしっかりと、更新方法はどうするのか、また、先ほど言いました公表をどうやってどこまで公表していくのかとかいうのも含めまして、しっかりと検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） それでは、次の質問行きたいと思っております。

平成29年度の財務諸表について聞きたいと思っております。平成30年度の財務諸表は今年度末となるということでしたが、平成28年度、29年度については、10月末には完成して、直近で言えば、平成29年度決算が、県内23市町がその時点でそろそろということになるんだと思うんですけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 市長答弁にもございましたように、平成29年度決算分、28年も含めまして、10月末には完成予定でございます。その後、広島県の報告をあわせまして公表を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（林久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 私は、その公表された23市町の財務諸表を比較検証していくことになると思うんですけども、その中で、減価償却累計額について注目しています。合計額を他市町と比較して検証していく必要があると思っております。

例えば、江田島市の基金残高がどれくらいあればよいかという議論は、一般会計の規模だけでははかれない面があります。江田島市には連結対象のバス会社も含めて、船舶やバスを所有していて、それらを更新していくという他の市町にはない大きな負担がございます。

ですから、減価償却累計額について、県内23市町で比較検証は資料がそろえば私自身でもやっていきたいと考えております。これはこれからのことですので、次の質問に入りたいと思います。

それでは、今回ちょっと江田島市がおくれているということについて触れたいと思うんですけども、今でも担当者一人で地方公会計制度における財務諸表作成を担っているのかどうか、教えていただけたらと思います。

○議長（林久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 現在、財政課のうち、この地方公会計制度に対して事務を取り扱っておるのは3人でございます。ほかの財務事務とあわせて、兼務ではございますけど3人が行っておりまして、3人が情報共有しながら行っておるということでございます。

以上でございます。

○議長（林久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） そういう相互牽制というか、チェック機能が働いてなかったということを生かして3人体制になったということは、とてもよいことだと思います。

ただ、私が気になっているのは、固定資産台帳整備について実際に活用している、利用している部署が、あれは財政課の仕事というよそごとのように考えているんじゃないかと思えることです。固定資産台帳が整備されたら、担当部署と情報共有してそのデータを活用して、議会や市民に説明していただけるようにしていただくようお願いしたいと思います。

固定資産の確認もしていないのかと思ってしまうところがあります。船舶や車両なら整備状況や運行距離を定期的に報告しているはずですが。そうした報告を固定資産台帳整備に関連づけて、1人が全てを担うという悪習は、1つの部署が全部担っているという悪習は、手間を余りかけない方法で絶っていただきたいというふうに考えています。棚卸しとかこういう設備の確認というのは、現物を1件1件チェックするというのは財務諸表作成のときの必要な手続という面もあります。これもしっかりしていただけたらというふうにお願ひします。

それでは、2点目の質問に入りたいと思います。

公共施設白書についてなんですけれども、平成25年3月に策定した公共施設白書の内容を含んだ江田島市公共施設総合管理計画で公表している項目はどうなっているか教えていただけたらと思います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 平成29年3月に策定いたしました江田島市公共施設等総合管理計画では、基本的な方針を示しております本編とあわせて資料編といたしまして、種別累計別一覧表及び施設維持管理一覧表というのを資料としてつけております。その中で、項目では施設の名称であるとか、建築年、床面積、構造、敷地などこういった、あと経費といっても、いわゆるランニングのところなんですけれども、そういったところの経費を記載しております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 固定資産台帳が整備されるということもにらんでなんですけれども、現状では取得価格は含まれていないということによろしいでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 以前の公共施設白書等もそうですけれども、今回の公共施設等総合管理計画におきましても、取得価格は含まれておりません。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 私は取得価格については、過年度において予算審議、決算審査を経た公開可能な金額と思っています。含めて掲載していただくということが検討していただけるかどうか、お答えをお願いします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） この取得価格というのは、通常出していくべきなんかなと思っておりますけれども、こういった事例もございます。

例えば、一般の市民から土地を購入しました。土地でも建物でもいいんですけど購入しました。それが市の台帳に載るときには、取得価格になります。取得価格になるということは、あの人からその価格で買ったということになりまして、その市民の方に入っている収入というのが確定してしまいます。見えてしまいます。そういうようないわゆる個人情報的なプライバシー的なところはどうか配慮するのかというようなものもございますので、そういういろんなことを考えながら、公表についてはどこまで公表していくのかは検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） ぜひ、公表できない部分はあろうとは思いますが、含めて掲載していく、取得価格を、例えば公民館がいつ建って何ぼで建ったもんかというのは、更新のときにはこの3つの施設を統合して1つにしますというときには、その3つが合計幾らでできた建物で、今回できる建物が幾らなのかというのは、ぜひ必要な、もし3



つとも建てようと思ったらこれだけかかるんでみたいな参考にもなりますので、適宜表にも含めていただきたいんですけども、個別案件では、公表可能であれば取得価格を説明資料として利用していただけたらと思います。それはそういうことでお願いできたらと思います。

それでは次、船の話、市所有船の話しますけれども、3隻船を所有しているということでごさいました。この3隻の船舶について具体的に教えていただけたらと思います。

まず、進水年月と旅客定員、購入価格、耐用年数について個々の船の内容を教えてくださいましたらと思います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） それではお答えいたします。

ニュー千鳥につきまして、進水年月は平成5年9月、旅客定員は220人、購入価格は3億9,500万円、耐用年数は減価償却資産といたしまして14年です。

次に、スーパー千鳥につきまして、進水年月は平成9年6月、旅客定員は223人、購入価格は4億500万円、耐用年数はこれも14年です。

続いて、ロイヤル千鳥については、これは中古船で、進水年月は平成5年7月、旅客定員は188人、購入価格は1億8,600万円で、平成11年5月に購入しております。耐用年数はこれも14年です。

以上です。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） ロイヤル千鳥は、進水年月が平成5年7月で、購入年月日が平成11年5月ということは、中古を購入したということによろしいでしょうか。わかりました。どの船舶も、耐用年数14年を超過して、ニュー千鳥とロイヤル千鳥は26年、スーパー千鳥は22年となっております。購入価格を見ると、進水当時の価格であれば、1隻は中古ですけども、同等の大きさですので、当時二十数年前の価格で1隻約4億円です。それが3隻とも古くなっている。

この船舶の更新計画について、物すごく必要な迫られてる状況だと思うんですけども、可能であれば、見当している財源も含めて教えていただけたらと。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 現在、専門機関に次期指定管理者選定の公募条件の設定を委託しております。その中で、市営船の更新の必要性についても検討をお願いしています。その結果を受けて、更新するかどうかを決定してまいります。更新となりますと、有効な起債を検討いたします。

また、平成30年度決算におきまして、約2億4,900万円の公共施設整備基金がございます。これも充当の対象ともなります。

以上です。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） はっきりは言えないんだと思いますけれども、その計画の中で、まずは1隻ということなのか、2隻とか複数を検討しているのか、どういった状況なのか教えていただきたい。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 何隻というのをまだ全然ないんですけれども、次期指定管理の条件の中でそういった何隻更新したいとか、どういった船を更新したいとか、するべきとか、そういったことも一緒に検討してもらっていますので、その結果を受けて、どの船を更新するかということを決めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 船はこれくらいにさせていただいて、次、バスについてお伺いしたいと思います。

近年、バス路線が統廃合されて、江田島バスに加えて教育委員会がスクールバスを所有して、江田島バスに業務委託しているという形もあります。

また、タクシー業者がオンデマンド交通を運営するなどして、全体が見えにくくなっています。各担当部署が個別に説明するのではなくて、全体を整理して示す必要性があると私はもう感じています。これは今後、いろんな場面で説明するときに、そういう整理をして説明していただけたらと思っています。きょうはそういうお願いをさせていただきます。

江田島バスについて触れます。

江田島バス株式会社については、江田島市ホームページに決算書類が全てではないんですけれども、抜粋されて掲載されています。当社の株主は江田島市と江田島バスが所有する80株の自己株式を除くと、わずかばかり広島銀行が引き受けているという部外の株主は広島銀行だけという状況になっています。

平成30年9月期の損益計算書を見ると、営業損益が7,100万円の赤字ですが、受け取り補助金が7,200万円あり、最終損益は149万8,000円の黒字となっています。販売費及び一般管理費の中に、減価償却費が2,100万円計上されており、7,200万円の補助金は減価償却費もカバーした企業の永続性に配慮した手厚い形の補助金になっています。

個別注記表を見ると、減価償却累計額が2億6,800万円となっています。毎年減価償却費に配慮した補助金を受け取っていることにより、現金預金が積み立てられて2億3,800万円、期末ですけれども、期中はある程度減っていった最後に補助金を受け取る、委託金を受け取るというのもあると思うんですけれども、それにしても期末時点では2億3,800万円の積み立てがあります。

当社の現金預金残高は減価償却累計額の89%、9割がたの数値になっています。無借金経営でもあり、将来的な設備計画はほぼ自己資金で賄えそうで、この部分で江田島市の追加負担は船に比べたら軽いのかなと、ちゃんと準備しているのかなと思える数値になっています。

飛渡瀬保育園跡地を営業所とする計画を、議会の全員協議会でも説明されましたが、これは現金預金を取り崩しての江田島バスの自己資金での整備ということでもいいか、また、バスも物すごく古くなっているというふうに聞きますので、そのバスの更新の計画はあるか、江田島バスに関する設備投資の件でお答えいただけたらと思います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 江田島バスの旧飛渡瀬保育園への移転につきましては、原則江田島バスの負担で調整中でございます。

バスの更新につきましては、江田島バスにおいて、車両の状況を見ながら順次更新してまいります。

以上です。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） これで質問の項目については全て聞きました。

最後に、固定資産台帳の活用についてお願いがあります。

本日取り上げました公共施設船舶・バスなどについて説明する際に、単年度の歳入・歳出だけでは中長期的な維持管理や更新について見えてこない面があります。特に、江田島市は船舶を所有し、バスも連結対象の江田島バスが所有しています。全庁的に固定資産台帳を活用して、財政運営や、議会や市民への説明に大いに役立てていただきたいと考えます。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、2番 角増正裕議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

14時25分まで休憩いたします。

（休憩 14時15分）

（再開 14時25分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 7番議員、政友会の酒永光志でございます。

傍聴席の皆様には、熱心に傍聴いただきまことにありがとうございます。緊張感をもって質問に当たりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私は通告に従い2項目の一般質問を行います。

1項目めの質問は、運転免許証自主返納の支援についてでございます。

高齢運転者による事故が年々増加し、その対策として、運転免許証を自主返納、以下自主返納と言わせていただきますけれども、道路交通法の改正により、平成10年から制度化されているところでございます。

近年の自主返納の状況ですが、警察庁の発表では、昨年に自主返納したのがおよそ4万1,000人で、そのうち75歳以上の返納者は29万3,000人とのことで、75歳以上免許保有人口の5.2%にすぎないとのことでございます。

交通手段の少ない本市にとって、大変悩ましい課題であると認識していますが、超高齢社会にある本市にとって避けては通れない課題であるとも思います。

そこで、本市の返納促進と返納後の取り組みについて、次の点について質問いたします。

1点目として、自主返納について本市の見解を伺います。

2点目として、本市の自主返納の現状を伺います。

3 点目として、本市の自主返納に対する支援策の現状を伺います。

4 点目として、県内自治体の自主返納の支援策を伺います。

5 点目として、本市の自主返納の支援の今後の取り組みを伺います。

2 項目めの質問は、ドライブレコーダーの設置促進についてでございます。

平成 29 年 6 月、東名高速道路で起きたあおり運転死亡事故は、一家 4 人が乗ったワゴン車があおり運転で無理やり停止させられ、直後、後続の大型トラックに追突され、御夫婦が死亡、娘さん 2 人が負傷するという大変痛ましい事故でございました。

執拗なあおり運転をした加害者は、神奈川県警が自動車運転処罰法違反過失致死容疑で逮捕し、横浜地検はより罪の重い危険運転致死傷罪などで起訴し、横浜地裁は昨年 12 月、懲役 18 年を言い渡しております。

この事故は、各地で悲劇をもたらすあおり運転を社会問題化させる契機になったことは、皆さん御承知のところと思います。

また、ことしの 8 月 10 日に常磐自動車道で起きたあおり運転殴打事件は記憶に新しいところであり、連日ドライブレコーダーの映像がテレビ等で流され、不快感や憤りを強く感じる一方で、交通事故の抑止やみずからの安全、また、防犯においてドライブレコーダーが随分と役立っていること、また、その必要性に気づかされたところでございます。

そこで、ドライブレコーダーの設置促進が、本市の安全安心のまちづくりの推進のためにも重要と考え、次の点を質問いたします。

1 点目として、本市のドライブレコーダー設置の状況を伺います。

2 点目として、庁用車への設置状況と今後の考えを伺います。

3 点目として、設置促進のための補助制度創設の考えを伺います。

以上、2 項目 8 点について答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 酒永議員から 2 項目 8 点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

初めに、1 項目めの運転免許証自主返納の支援についてでございます。

1 点目の自主返納について、本市の見解はとのお尋ねでございます。

高齢運転者の事故防止につきましては、国におきまして、免許証更新時の講習の充実や、高齢運転者の特性を考慮いたしました車両安全対策など、さまざまな対策が講じられております。

その対策の 1 つといたしまして、運転免許証自主返納の制度がございます。これは、加齢によります身体機能や判断力などの低下を原因といたしました交通事故を抑止するために、意義のあるものだと考えております。

一方で、多くの市民の皆様にとりまして、自動車は日常の生活に必要でございます。特に本市のような過疎地域におきましては、手放しがたいものでございます。このような状況の中、運転免許証自主返納の促進につきまして、市が担うべき役割といたしましては、高齢運転者の皆様がみずから納得をして免許証を返納し、返納後も安心して暮ら

していただくためのお手伝いをする事だと思っております。そのためには公共交通機関を初めといたします生活環境の整備と事故の危険性を正しく認識していただくための啓発活動を進めていくことが重要であると考えております。

次に、2点目の本市の自主返納の現状についてでございます。

本市における昨年、平成30年の免許返納者数は76人で、そのうち65歳以上の方は75人でございます。

また、平成30年12月末時点での本市の65歳以上の運転免許証保有者数は、5,632人でございますので、65歳以上の免許保有人口に対する返納率は1.33%となっております。

次に、3点目の本市の自主返納に対する支援策の現状についてでございます。本市では、高齢者の皆様に安全に自動車を運転していただくという視点から、警察や市交通安全協会が主体となりまして、高齢者の方を対象としての交通安全教室を定期的実施しております。

なお、現時点におきましては、他の市町のような免許証の自主返納時に特典を付与する施策はございません。

次に、4点目の県内自治体の自主返納の支援策についてでございます。現在、県内におきまして、7市町が自主返納者の方に対しまして行政支援を行っております。具体的には1万円から3万円程度のタクシーや、バスの利用券を交付するという内容でございます。また、民間団体が実施いたします自主返納者の方へのサービスにつきまして、ホームページ等で周知している市・町もございます。

次に、5点目の本市の自主返納の支援の今後の取り組みについてでございます。運転免許証自主返納をちゅうちょする要因といたしまして、返納後の移動手段の確保に対する不安感にあると思っております。このため、自主返納を促進するためには、移動手段としての公共交通網が確保されていることが最も重要であり、自主返納を考える免許取得者の方の不安感の払拭にも効果的であると考えております。この公共交通は、自家用車のようにドア・ツー・ドアというわけにはまいりません。

しかしながら、いつでも、誰でも、何度も利用できる恒常的な移動サービスでございます。そのため市といたしましては、引き続き使いやすい公共交通網の維持確保にしっかりと取り組んでいくことで、自主返納への環境整備を図ってまいります。

また、高齢運転者の皆様に納得して免許を返納していただくために、警察や市交通安全協会と連携をして、御自身の心身の状態や事故の危険性を認識していただく機会を設けるなど、啓発活動にも取り組んでまいります。

続きまして、2項目めのドライブレコーダーの設置促進についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の本市のドライブレコーダー設置の状況についてでございます。江田島市におけるドライブレコーダーの設置の状況につきましては、公的な調査はなく、市での独自調査もしていないことから、承知をしております。

しかしながら、把握ができる範囲といたしまして、市内の交通事業者の方の設置状況

を確認しております。

まず、江田島バスでは保有車両19台全てに設置をしております。

また、市内のタクシーにつきましては、現在、江田島市防犯連合会の走る防犯カメラ事業によりまして、順次設置を進めており、今年度、令和元年度末までに全事業者の車両36台全てに設置が完了する見込みでございます。

次に、2点目の庁用車への設置状況と今後の考え方についてでございます。

本市の公用車の台数につきましては、平成31年3月末現在210台でございます。このうちドライブレコーダーを設置しているものはございません。公用車へのドライブレコーダーの設置は、職員の安全運転意識の向上や、公用車の事故の抑制のほか、犯罪発生時や不審者情報への対応など、防犯カメラとしての効果も期待されております。そのため、ドライブレコーダーの設置につきましては進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、公用車の全てに設置をするためには多額の費用が必要となってまいります。そのため、道路パトロール車やごみ収集車、また、文書送達用の車両など、市内を巡回する車両のほか、稼働実績の高い車両などを優先的に車検時や車両の更新時におきまして、順次設置をしてみたいと考えております。

次に、3点目の設置促進のための補助制度の創設についてでございます。ドライブレコーダーが普及することで、公用車の場合と同様に、安全運転意識及び運転マナーの向上や防犯などに効果が期待されます。

また、設置をした方にとりましても、交通事故発生時における責任の明確化と迅速な対応が図れることからメリットがございます。このことは、最近のあおり運転の傷害事件や事故が多発しており、みずから安全を守るためにも必要性が十分に認識されてきたところでございます。

しかしながら、補助制度の創設につきましては、ドライブレコーダーが個人の財産となりますことから、慎重に公益性や公平性を検討する必要があるとございます。このため、現時点では、個人の方に対する補助制度の創設は考えておりません。ドライブレコーダー設置普及につきましては、警察や市交通安全協会等と連携をして、促進をしてみたいといたします。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） それでは、再質問をいたします。

1項目めの運転免許証自主返納の支援についての再質問で、1点目の自主返納について本市の見解はについてでございます。

今回、私がこの質問に至りましたのは、運転免許高齢者講習をこの8月8日に受講したことにあります。当日、男女8人の受講者が江田島自動車学校で講習を受け、その中で自主返納について話題となり、何人かの方と話をいたしました。まさに先ほどの市長の答弁のとおりなのが話題となったわけでございます。これまで、運転免許証の自主返納は思ってもいなかったが、返納後も安心して生活できるような市の支えとしてバスやタクシー、おれんじ号等が低料金で便利に活用できれば免許証を返せるのにね、などの内容でございました。

先ほどの答弁で、生活環境の整備と啓発活動を進めていくことが重要であるとのことを考えているとございました。その考えをぜひ、具現化に向けて力を入れていただきたいと思いますが、このことについて伺います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 公共交通が低料金で便数も多く便利なものであってほしいという御意見については、とてもよくわかります。

しかし、バスやおれんじ号には市が財政負担を行って、現在の路線や便数を維持しているのが現状でございます。

公共交通は、免許を返納された方のみならず、免許証を持っていない方にとっても欠かせない大切な移動手段です。赤字運行が続く中であっても、大切な移動手段である公共交通を将来に残していくということを第一に考えつつ、より利便性が高く、低料金な交通網を構築すべく、バス路線の見直しなどに取り組んでまいります。

また、啓発活動につきましては、現在、市の広報誌で交通の現状に関する啓発記事を掲載したり、地区でバスの乗り方教室を開催するなどの取り組みを行っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） なぜこの自主返納が制度化されたのか、その視点に立って、高齢者が運転免許証を返納しやすい環境整備をぜひ推進していただくようお願いいたします。

2点目の本市の自主返納の現状についてでございます。本市の65歳以上の免許保有人口に対する返納率は、先ほど1.33%との答弁がございました。75歳以上の方の返納率がわかりましたら、情報をお聞かせください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 75歳以上の方の返納率ということでございます。75歳以上で免許を持たれる方は、1,956人いらっしゃいます。そして、免許証の返納者数でございますけれども、63人でございます。したがって、返納率は3.2%となります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） ありがとうございます。

ちょっとネットで検索しまして、全国的な75歳以上の返納率の数値を見つけることができましたので紹介をさせていただきますと、75歳以上返納率ランキング1位は東京都8.0%、2位は大阪府7.3%、広島県は4.8%の27位で、全国平均は5.2%とのことです。

やはり、交通機関が発達している大都会の返納率が高くなっているのがわかります。本市は3.22%と答弁にありましたが、全国的な傾向は返納者数が増加しているだけでなく、免許保有人口に対する返納率も上昇していて、免許返納は少しずつ浸透しているとのことでございます。

次に、3点目の本市の自主返納に対する支援策の現状について、4点目の県内自治体

の自主返納の支援策の現状、5点目の本市の自主返納の支援の今後の取り組みについては、この3点あわせて再質問をさせていただきます。

本市においては、自主返納時に特典を付与する施策はないとのことでありました。ただし、この自主返納者のマイカーの代がえとなる移動手段の確保は、これはもう必須でございます。県内では7市町が自主返納者に対し、行政支援を行っているとのことで、タクシーやバスの利用券を交付しているとのことであります。

答弁で、使いやすい公共交通網の維持確保にしっかりと取り組んでいくとありましたが、現状の取り組みでは、市民の要望にはなかなか応えていけないと思います。今後、どのような施策を展開されますか、また、自主返納への環境整備の具体的な考えをお聞かせください。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 運転免許証の自主返納をちゅうちょする原因は、返納後の移動手段の確保に対する不安感があると推察しております。他市町の制度は、その大半が利用可能な回数に制限があったり、返納時1回限りの措置であったりするものです。

したがって、これらの制度は、免許を返納後の移動手段の確保という根本的な問題を解消するものとはなり得ていないと考えています。

市といたしましては、移動手段の維持・確保に努めることを免許返納の促進の大原則としつつ、どのように返納に向けた動機づけを図っていくかについて、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） このような制度化されたのは、まず高齢ドライバーによる交通事故の多発が社会問題化され、このように平成10年度制度化されたんでございますよね。本制度を進めるために、既に県内では7市町が支援を行っています。先ほどの答弁にもありました。中でも、神石高原町では、平成29年度から高齢者たちのタクシー代を補助するふれあいタクシーが国土交通省の大臣表彰を受けたとの記事が、新聞に掲載されておりました。東広島市では、運転免許証を自主返納した東広島市内の高齢者のバスの利用料を割り引きする社会実験を、昨年夏から今春まで実施したとのことであります。

県内においても、このように、運転免許証の自主返納に対する行政支援の取り組みが次々に行われております。自主返納の後、運転経歴証明書を所持することによって、自治体や事業者等による地域の実情に応じた支援の輪も広がっております。おれんじ号の低料金化、市内タクシーの利用助成等、本市でもいろいろ考えられると思いますが、このことについてどうでしょうか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 公共交通以外に移動手段がない方は、免許返納者以外にも車の運転ができない方、もともと免許証を持っていない方などもおられます。料金サービスを検討する際には、全体的な施策として、経営的な視点を含め、そのあり方を検討してまいりたいと考えております。



以上です。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 公共交通網のあり方は、市の政策として、これは当然考えるべきことだと思います。この自主返納制度について、本市では車以外の交通手段が少ないため、運転免許を返納したくてもできないのが現状なんですよね。

しかし、超高齢社会にある本市にとって、高齢者の運転免許証の自主返納対策は、冒頭申し上げましたように、避けて通れない課題であると思います。何のための自主返納か、何のために制度が創設されたのか考えていただき、自動車等の運転に不安を覚える高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境整備をぜひ進めていただくようお願いいたします。

次に、2項目めのドライブレコーダーの設置促進についてを再質問いたします。

1点目のドライブレコーダー設置の状況についてでございます。市民が利用するバスや、市内のタクシー等の公共交通車両については、今年度末には設置完了との答弁がありました。防犯連合会の走る防犯カメラ事業の戦略的取り組みについて、市民の安全安心に直結する取り組みとしてありがたく、高く評価をしたいと思っております。

次に、市内には要介護者や要支援者の送迎に使われる社会福祉法人や介護福祉事業所等の福祉車両も多いと思っておりますが、こちらの設置状況は把握されておりますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 高齢者や障害者の皆さんを送迎いたします介護保険等の事業所、市内に8法人ございますが、8法人への聞き取り調査を行ったところ、専ら送迎に利用する車が8法人で81台ございまして、その中でドライブレコーダーを設置しておりますものが17台、設置率としては21%の設置率となっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） わかりました。福祉車両へのドライブレコーダーの設置取り組み21%ということで、まだまだこれからのようでございます。事業所の今後の取り組みを期待するところでございますけれども、行政の指導・支援についてはどのように考えておられますか。お聞きします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 今回、聞き取りを行いましたところ、やはり設置に関しては費用の面がネックになるというふうに法人の皆さんからは伺っておりますので、江田島市老人福祉施設等連絡協議会という法人の皆さんで組織する連絡協議会がございまして、今後、この中で課題提起しながら、皆さんとともに考えていきたいとこのように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） ぜひ、送迎車両全てにおいて設置できるように、取り組みをお願いしたいと思います。

県バス協会では、加盟する109社のほぼ全てが導入済み、県タクシー協会では3月末時点で約75%、県トラック協会では約60%の導入と聞いております。

利用者を送迎する福祉車両への設置、これはもう必須アイテムでないかこのように思いますので、重ねてお願いいたします。

次に、2点目の公用車への設置状況と今後の考えについて再質問いたします。

公用車210台全てにドライブレコーダーは設置していないとの答弁に、少し驚いておるところでございます。安全・安心なまちづくりを推進する江田島市にとって、これは考えられないことではないでしょうか、と言っては過言でしょうか。市長が使われる公用車、消防車両や救急車等の緊急車両にも取りつけていないということでしょうか。

あわせて、公用車210台と答弁されましたが、決算では平成30年度末、191台とありますが、この19台の差はどこにありますか、お聞きいたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 2点ございました。1点目の公用車へのドライブレコーダーの設置についてでございます。

市長答弁にありましたように、本市の公用車については1台も設置していないのが現状でございます。そのため、市長車にも救急車などの緊急車両にもついていないということでございます。公用車につきましては、今までなるべく安価なもので附属品等をなかなかつけないようなもので買おうということを進めておりました。

また、ドライブレコーダーを今後、最近になってその有用性というのが注目され出したということがございますので、これからの検討ということになろうかと思っております。

もう一点の、公用車の台数の件でございますけれども、今回の議会で提出させていただいております平成30年の決算では、191台でございます。公用車の台数は。これは一般会計分だけでございますので、企業会計分の19台合わせますと210台となるということでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 先ほど、防犯連合会の走る防犯カメラ事業によって市内タクシー36台の全てに設置をされていると聞いて、その取り組みを評価させていただいたところでございます。その防犯連合会の中核となる江田島市の公用車へのドライブレコーダー設置の取り組みが、この現状ではちょっといかんともしがたい、このように思っております。

先ほど、公用車全てに設置するためには多額の経費が必要だと答弁されました。ドライブレコーダーの設置費は車両1台当たり幾らかかるのでしょうか、伺います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） ドライブレコーダーの価格でございます。先ほどから出ております防犯連合会へのタクシーへの設置事業につきまして、これは単価が3万円程度というものでございます。

また、車両のドライブレコーダーもいろんな種類があるようで、前も後も同時に録画できるようなものにつきまして、3万円から4万円というふうに聞いております。

また、今回のあおり運転とかで、今盛んにニュースになっておりましたもので、360度ぐるりと全部が映されるようなものについても、いわゆる高級なものなんですけれども、これは6万円ぐらいというぐらいでございます。

いろいろなものがございますので、いわゆる安価なものと言いますと、数千円のものもございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 1台当たり3万円から4万円とのことでございます。

カー用品店では、ドライブレコーダーの売れ筋は、車の前後を2台のカメラで記録するタイプで3万円から4万円とこれは報道にも出ておりました。

取りつけ車両、これは例えでございますが、100台とすれば300万円から400万、全て設置とすれば、600万から800万ぐらいの費用がかかると思います。

これを一度切り、2回に分けてやった場合、集団いうかたくさん購入でなりますと、これはまだまだ何割かは、私は安く設置ができるのではないかと思います。

事業の見直し、スクラップ・アンド・ビルドで、十分この金額については対応できることではないでしょうか。

ドライブレコーダーの設置効果について先ほど答弁されました。公用車の事故の抑制、防犯カメラとしての効果など、市民の安全・安心に直結するものであります。

車検時や車両の更新時に順次設置するという悠長なものではなく、本年からでも取り組むことができることではないでしょうか、伺います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） ドライブレコーダーを早期に設置すべきではないかということでございます。

通常、車の車検というのは、2年に1回でございますので、車検時ということを行いますと、2年の間に設置が可能なのかなという思いでの答弁でございました。

しかしながら、救急車などの緊急車両でありますとか、使用頻度の高い車、こういったものにつきましては、確かに有用性が高いというふうに思っておりますので、早期な対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 市役所は、市内で保有車両数が一番多い最大の事業所でもあります。市民の安全・安心に直結する事案として、率先して取り組んでいただきたいと思います。

3点目の設置促進のための補助制度の創設について、再質問いたします。私はこの質問書を8月20日に事務局のほうに提出いたしました。23日の中国新聞で、鳥取県があおり運転対策でドライブレコーダーの購入費用の助成制度を創設する方針を決めたと記事にありました。

内容は、自家用車が対象で、希望する県民に、1台当たり3,000円助成するもので、9月定例会に事業費の補正予算を提案し、可決されれば10月下旬にも始めるとい

うものでございました。個人が所有する車に対する助成は、全国的に珍しいとのこと  
でございます。

しかしながら、平井知事は、昨今のあおり運転の事案を念頭に、防衛上必要になって  
きている。事故の際の過失割合の認定や、運転マナーの向上にも効果がある。普及の呼  
び水としたいと述べておられます。

現時点で、個人に対する補助制度の創設は考えていないとの答弁でしたが、ドライブレ  
コーダーが個人の財産となることはわかりますけれども、安全・安心について、市民  
全体のメリットとなると思え、公益性も十分担保できるのではないかと思います。

鳥取県の取り組みを踏まえ、本市の考えを再度お聞きいたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） ドライブレコーダーを設置する個人の車ということでご  
ざいます。

個人の車につきましては、江田島市内だけを走るわけではないです。

例えば、自動車に乗って呉へ通勤するという場合もございます。自家用車というのは、  
広域的に呉や広島でも同じなんですけれども、そういったところに行き来できるという  
のが、広域的に移動できるというのが多いということもありますので、こういった場合  
に市の予算を投じて、市内を余り走らない個人の車に補助するというのはどうなのかな  
ということもございます。

そのようなことから、議員がおっしゃいますような鳥取県の例で言いますと、鳥取県  
県全体でございますので、そういった有効性があるというふうには思っております、

しかしながら、今のようなことも考えながら、さらに研究をしていきたいと考えてお  
ります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） やはり個人の財産につながるといういながら、市民の安全・安  
心につながるものでございます。当然、自家用車を所有しておれば、私も市外に車で出  
かけていきます。でも、住んでおるのは江田島市です。市民の安全・安心につながるこ  
と、これをまず第一義に考えていただきまして、推進をお願いしたいと思います。

私は、本日、運転免許証の自主返納の支援についてと、ドライブレコーダーの設置促  
進についての、2項目を質問させていただきました。どちらも各種団体の協力や予算の  
確保が必要となります。これにつきまして、過疎債や基金、あるいはふるさと納税等の  
有効活用により、ぜひとも施策の実現に努めていただきますよう再度お願いいたしまし  
て、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、7番 酒永議員の一般質問を終わります。

続きまして、9番 花野伸二議員。

○9番（花野伸二君） 傍聴席の皆さん、こんにちは。きょうは大勢の方が、午後で  
もおっていただいて、皆さん張り切っておられます。

それでは、9番議員 花野伸二です。

通告に従いまして、2項目ほど質問をさせていただきます。

1 項目めは、職員の意識改革の効果は、をお聞きします。たびたび一般質問で、職員の市外通勤に対しての質問が行われております。職員の意識改革を行っているかと答弁されましたが、その方法、効果についてお伺いします。

2 項目めとして、本市の財政は健全なのか。本市では新たな施設の建設が続いておりますが、今後、財政収支の見通しをお伺いします。

以上、2 項目よろしくお願ひします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 花野議員から2 項目の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

まず、1 項目めの職員の意識改革の効果についてでございます。

職員の意識改革につきましては、私が平成28年12月5日に江田島市長に就任以来、一貫して職員に対しまして、何度も繰り返し伝え続けていることが2つございます。

1 つ目は、江田島市職員の使命は何かということでありまして、私どもの使命は、市民の皆様福祉増進でございます。福祉というのは幸せという意味でありまして、平たく言えば、市民の皆様の喜びをふやして悲しみを減らすこと、これが私たち市職員の使命であり役割だと思っております。

2 つ目は、何か施策を決定する際には、何が江田島市民にとって最善なのか、このことを唯一の判断基準として施策を策定し、仕事をさせていただくということでございます。

この2つを職員と共有できるように、常に職員に対しまして、機会を捉えて話をしております。そして、このことを意識し、実行してもらうためにも、研修に力を入れ、人材育成に努めているところでございます。

先月、8月15日に、本市に最接近をいたしました台風10号の対応におきましては、市内・市外居住に関係なく、職員が避難所の開設や市内をパトロールするなどの防災対応に当たっております。当日は、お盆で休暇を予定していた職員もおり、また、公共交通機関の全てが終日運休するという状況でございました。

しかしながら、市外に居住する職員につきましても、休暇を変更し、避難所への対応や通常通りの勤務を行い、業務に支障を来すということはありませんでした。このことは、職員一同が市役所職員として、私が常々伝え続けていることを共有し、日々職務に当たっているあらわれだと私は感じております。

また、新規採用職員につきまして、直近の5年間で保育士、消防本部を含む採用者数は74人で、そのうち52人が市外からの受験でございました。現在、その52人のうち32人は本市に居住し、勤務しているところでございます。

市外居住職員につきましては、何度か定例会の一般質問で答弁をさせていただいております。職員の居住地に関係なく、江田島市民のため江田島市のために働くことができる有能な人材を、これからも育ててまいりたい。職員の採用に際しましては、どこに居住しているのか、どこに居住するのかということよりも、江田島市民のため、江田島市のために働くことができるより有能な人材を確保するために、広く募集を行ってまいり

たい、今もこのように考えております。これも、私が市長に就任以来、ずっと言い続けております。

私の夢は市民の皆様から仕事を通じて江田島市職員が市民の宝だと、そういうふうにおいていただけるよう、居住地にかかわらず、職員の資質を向上すべく今後も研修に力を入れ、居住地にかかわらず、職員としての心構えを常に忘れず、ともに努力していきたいと思っております。

続きまして、2項目めの本市の財政は健全なのかとのお尋ねでございます。

本市におきましては、平成16年11月、江田島市が誕生して以来、これまでに統廃合による学校や保育園等の施設の整備、地域の拠点としての市民センターや交流プラザ等の整備を行ってまいりました。

私が市長に就任した以降におきましても、市の総合計画に基づき、交流プラザの新築及び改修、認定こども園、子育て世代包括支援センター、消防庁舎などの整備を行っております。

これらの施設は、統廃合や集約によります施設の効率化や利用者の皆様の安全・安心を図るための改修整備でございます。健全な財政を踏まえつつ、安全な施設を子や孫の世代へ引き継いでいくための施策でございます。

そのため、今後におきましても、地域拠点といたしまして交流プラザなどの施設整備を予定しており、その財源といたしまして、合併特例債など有利な起債を活用する予定でございます。この合併特例債の発行期限が令和6年度でございますので、それまでは一時的に市債残高が増加することを見込んでおります。

さらには、人口減少によります市税等の歳入が減少する見込みで、これまで以上に財政健全化に向けての取り組みが必要となってまいります。

このような状況の中で、将来への必要な投資と財政状況のバランスを踏まえながら、現在、令和2年度を初年度といたします第三次財政計画を策定しているところでございます。それには、合併特例債の期限延長によります新市建設計画の見直しや、第二次総合計画実施計画の後期分の策定、また、第四次行財政改革大綱との連携を図る必要もございまして。そのため、今後の財政収支の見通しにつきましては、その中でお示しをしてみたいと思っております。

引き続き、議員の皆様や市民の皆様と情報を共有し、よりよい本市の行財政運営に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 花野伸二議員。

○9番（花野伸二君） それでは、1項目めの職員の意識改革の効果は、について質問いたします。この問題はどこに行っても出ます。この7月に議会報告会した、そのときも熱心に言われる方がおられました。再質問をさせていただきます。

市外通勤の職員については、今までも何度も一般質問をされております。私も質問いたしました。必ず返答されることは、憲法で居住の自由が認められている、職員の意識改革を行っています、ですので、意識改革は進んでいるのかをお聞きいたします。よろしくお願いたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 職員の意識改革でございます。

本市には、明岳市長が就任以来、職員の研修の予算を倍増させまして、職員研修に力を入れて取り組んでいるところでございます。

県内の自治総合研修センターというのがあるんですけども、そういうのを初め、県外にあります滋賀県にある研修所であるとか、千葉県にある研修所、東京都にも自治体大学校というのがございます。そういったところも積極的に参加しているところでございます。

さらには、本市でも本市独自の研修も行っております。このような研修を通しながら、職員の意識改革や人間力の形成、これを図ってまいりたいと考えております。

職員の使命は、市長が言われましたように、江田島市はほんまによい町にするということでございます。常にこのことを職員全員が意識をしながら、仕事そして地域におきましても取り組んでいく必要がございます。努力してまいります。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 花野伸二議員。

○9番（花野伸二君） 以前、私が質問したときは、市外通勤者は50名でした。現在は何名かお答えください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 令和元年6月1日現在ですけれども、59名でございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 花野伸二議員。

○9番（花野伸二君） それではふえていますね、9名も。もうちょっと質問します。

市外通勤費ですよ、定期代、船ですよ。あれはどのぐらいかかっているのかと、市内に住んだ場合の通勤費じゃけ定期代ですがね、彼らの市民税は江田島市へ払うべきじゃないんかと思うんですが、いかほどですか。試算されておられますか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 市外通勤者の方の通勤手当の額、総額でございますけれども、1,550万円程度でございます。

あと、その人が市内に住んでいたときの税金ということでございますけれども、これについてはちょっと数字を持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 花野伸二議員。

○9番（花野伸二君） 私が聞くのは、中堅クラスが皆出ていくと言っていましたが、中堅クラスじゃったら、結構報酬をいただいているはずなんです。

ですから、考えてみてくださいや、定住促進は図られてますが、ほとんど夫婦もおられなかったです。お子さんもおられるかもわからん。彼と彼女が戻ってこられたら、一遍に100人はふえるんです。どう思われますか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それらの方皆さんが、江田島市内に住んでいただければ、確かにおっしゃるとおりだと思っております。そういった声があるのも承知しております。基本的にそうなのかなというふうに思っておりますけれども、私たちも、ぜひ、江田島市内に住んでいただきたいという思いがありますけれども、先ほど花野議員さんもおっしゃったように、憲法などの法の原則や職員個々の家庭の事情等そういったものもございますので、そういったので市外居住があるのというのもこれまた現実でございます。

私たち職員は、本当にどこに住んでいるのかというのではなくて、市民のため、江田島市のために働く職員でありたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 花野伸二議員。

○9番（花野伸二君） 住民は、職員の採用条件に能力だけじゃないんです、出勤力を要求しているんです。さあというときに出てこられないでは困ります。

今、消防長がおられますから、ちょっとお聞きしてよろしいですか。

消防署のほうでは市外通勤者ですか、何人ぐらいおってですか。

○議長（林 久光君） 消防長。

○消防長（丸石正男君） 現在消防職員65名います。2名の危機管理の職員も含んで65名なんですけれども、まず、そのうち4名が音戸町に住んでいます。この4名というのが、平成16年11月江田島市合併する以前、前身の江能広域消防本部時代に、私どもは音戸町、倉橋町を管轄していました。そのときの音戸町の職員だったり、もうそこに家を建ててしまった職員その4名が音戸町から通勤する。そのほか、市外出身者も24名いるんですけれども、全員江田島市内へ住んでもらっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 花野伸二議員。

○9番（花野伸二君） 住居の自由は憲法に保障されていますが、地域の住民の安全確保も自治体に要求されております。

江田島市は島です。交通手段が閉ざされると、来られないとなると問題なのじゃないんですか。原則として徒歩で、これは出勤力ですよ、徒歩で市役所なり市民センターなり各出張所がありますが、そこに歩いてこられる方に限定したらどうですか。今、人口、就職氷河期じゃないですけど、何ぼでもなり手はおる思います。

それと、この問題はずっと言われっ放しなんです。議員がつまらんけんかいうて、われ何しよんかいと言われるんです。

明岳市長が言われることも、当然わかります。我々は我々の要するに何もせんけんじやろうがいうて追及されるんです。これと次の質問も一緒です。これはこれで終わります。

続けていいですか。

○議長（林 久光君） ちょっと待ってください。

仁城総務部長。



○総務部長（仁城靖雄君） 先ほど数字が持ち合わせていないとっておりました住民税の関係でございます。市外の通勤されてる方が本市に住んでおったら、どの程度の住民税かということですが、約897万円ぐらいです。

以上でございます。

○議長（林久光君） 花野伸二議員。

○9番（花野伸二君） 次は、2項目めの本市の財政は健全なのかということです。これを再質問します。

江田島市の今後の財政収支の見通しについて、私を含め傍聴に来られた方、インターネットで視聴される方々が理解できるように説明をしていただきたい。

市民の皆さんは、一番気にしていることは、江田島市も夕張市のように財政破綻するのではないかということだと思います。夕張市の場合は、単純に自治体の運営が間違っていたのでというとは少し違って、主力産業であった石炭が政府の石油への転換で急激な人口減少へととなりました。炭鉱では払いきれない、それではと観光へかじを切りましたが、これもうまくいかず大きな負債だけが残ってしまい、どうにもならなくなり財政再建団体入り、すなわち財政破綻となったわけです。

財政破綻と聞くと、単純に我々は破産と同じと思いがちですが、財政破綻には債権のカットがありません。まけてはくれません。借金は払い続けなければならないので、最高の税金、最低の行政サービスになると言われるわけです。

合併特例債が延長になり、まだまだ施設建設の予定などが出てくるのではと推察しますが、本当に必要なのか、必要以上にホテルのような設備を豪華にはしていないか、人口の増減のシミュレーションがわかっているわけですので、検討していただき、江田島市が健全、健康的で存続できるようにお願いいたします。

それと最後になります。

江田島市のプライマリーバランス、基礎的財政収支です。現在どうなっているのかお聞きします。

○議長（林久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） プライマリーバランスでございますけど、平成30年度決算では9,400万円の黒字でございます。

以上でございます。

○議長（林久光君） 花野伸二議員。

○9番（花野伸二君） 健全じゃないですか。

これで私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（林久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） たまたま30年度がそういうふうな形になったんですけれども、29年度等はこれは赤字でございます。

先ほど、花野議員さんが言われましたように、やはりこうやって大型の事業が続いていきますと、借入金も当然ふえていくことになります。そうなりますと、プライマリーバランスは赤字に当然振っていくことになります。

市長答弁にもありましたように、令和6年までには合併特例債を活用した事業を展開

していく予定になっておりますので、やはりそれまでには、一時的な借入額というのはふえていくこととなります。その間は、やはりプライマリーバランスは赤字に振れていくのではないかと推測されます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 花野伸二議員。

○9番（花野伸二君） これで、私も質問される方に対していいように話ができます。安心せい言う。どうもありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、9番 花野伸二議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

15時45分まで休憩いたします。

（休憩 15時30分）

（再開 15時45分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番 山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） 通告に従いまして、13番議員、山本秀男は、道路管理状況等を質問いたします。

道路は道路法に基づく国道・県道・市道のほか、法に基づかない里道、すなわち法定外公共物などがあるのは皆さん御承知のことと思います。道路は、私たち住民にとって、日常生活を営む上には必要不可欠な公共施設であると認識しているところでございます。このようなことから、事故等を未然に防ぐため、市職員が定期的にパトロールして点検、また、住民の通報などにより適正に管理しているものと考えます。

そこで、次の4項目についてお伺いします。

1点目は、市内唯一の国道487号は昇格後、小用バイパスを中心に整備を図っているが、現状と課題はどうか。

2点目は、その中の1つ、中郷隧道、御殿山隧道の整備計画はどうか。

3点目は、県道江田島・大柿線について、認定こども園えたじま付近の出入り口を含む歩道等の整備計画はどうか。

4点目は、法定外公共物の改修は、全て地元施工と聞いているが、市が施工する特例があるのかないのか、あれば、具体的な根拠の説明を伺います。

以上、適切な答弁を求めます。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 山本秀男議員から道路管理等について4点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

初めに、1点目の国道487号の現状と課題についてでございます。

国道487号は、呉市を起点といたしまして、途中、音戸大橋・早瀬大橋を渡り、江田島市に入り、市内を縦断しながら津久茂の瀬戸や広島湾を海上で通過し、広島市を終点といたします延長約60キロメートルの道路でございます。この路線は、市民の皆様の生活を支える生活道路としてだけではなく、経済産業を支える極めて重要な幹線道路

でございます。

本道路の課題といたしましては、小用・切串間や中郷地区など、狭隘な区間が多いことや隧道またトンネルに通行車両の高さ制限があること、さらには津久茂の瀬戸や広島湾の海上区間に橋がかかっていないため、道路が分断されていることなどがございます。

次に、2点目の中郷隧道、御殿山隧道の整備計画についてでございます。

中郷隧道や御殿山隧道がございます江田島町中郷地区の道路につきましては、隧道の高さ制限や大型車のすれ違いが困難であることなど、改良する必要があると考えております。そのため、広島県におきましても、現行の道路整備計画の事業箇所位置づけをしているところでございます。現在、県におきましては、昨年の7月豪雨災害の災害復旧を最優先とする中で、小用バイパスの完成に向けても、鋭意取り組んでいただいているところでございます。

本市といたしましては、小用バイパスの完成のめどが立った段階で、隧道の整備に着手していただけるものと考えております。引き続き、隧道の早期の整備が図られるよう、県に働きかけを行ってまいります。

次に、3点目の県道江田島・大柿線の認定こども園えたじま付近の歩道整備計画についてでございます。

県道江田島・大柿線につきましては、江田島町と大柿町を結ぶ延長約10キロメートルの道路であり、国道487号と同様に、本市にとりまして極めて重要な幹線道路でございます。

御質問の認定こども園えたじま付近の箇所につきましては、以前から道路の両側に歩道が設置されておりました。しかしながら、歩道が狭隘であったことから、江田島小学校の新築に合わせまして、平成21年度から2カ年にわたり、本市の施行により、延長約140メートル部分を小学校側に約1.6メートルの拡幅を実施いたしました。そのため歩道全体といたしまして、約3メートルの幅員となっております。この歩道拡幅整備後に、平成29年度から2カ年にわたり整備をいたしました認定こども園えたじま、及び子育て世代包括支援センターの施設出入り口の改良につきまして、道路管理者でございます広島県との協議が整ったところでございます。

これからの予定といたしましては、現在、この歩道の下には水路がございますので、車両が横断できますよう、本年秋から延長約50メートルの間で、この水路の改修を江田島市が実施することとしております。

また、あわせまして、朝夕の渋滞緩和に向けたバス停車帯につきましては、これは広島県が実施することとしております。

最後に、4点目の法定外公共物の改修は、全て地元施工と聞いているが、市が施工する特例があるのかとのお尋ねでございます。

本市におきまして、地元施工補助金の対象となる法定外公共物は、里道及び水路でございます。本市にございます数多くの里道や水路につきましては、市民の皆様の維持管理によりまして、今まで受け継がれております。この里道や水路を次世代へ引き継いでいくためには、受益者分担金による公平性を保ちながら、迅速な市民サービスを確保する必要があります。これには、市民の皆様と本市が連携して進める地元施工補助制度

が有効な手段だと考えております。

この市民の皆様が行います改修に必要な費用につきましては、市法定外公共物の道路及び排水路改修工事に関する補助金交付要綱に基づきまして、補助金の交付をするものでございます。そのため限度額はあるものの、市民の皆様にご負担をしていただく費用につきましては、全体費用のうち里道では25%、鳥獣被害に係るものにつきましては20%、そして水路では10%でございます。

なお、災害により被災した里道及び水路につきまして、これは本市が災害時のものにつきましては改修することとしております。

また、公共性の高いと考えられる規模の大きい水路につきましては、本市が改修することとしておりまして、その基準といたしましては、断面が60センチ四方以上の水路を対象としているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） それでは、再質問をいたします。

1点目と2点目をあわせて質問させていただきます。

まず、中郷隧道、御殿山隧道ですが、この件に関しては、平成24年6月議会で質問いたしました。当時は田中市長で、小用港と国道487号の御殿山隧道等の両方の整備は、県は予算上できないということでございました。今回の答弁も明岳市長は小用バイパスが済んだら、県と協議を図るといふように言われて、継続しているものと認識いたしました。

では、小用はいつごろ完成の予定か、現時点で計画を含め、着工見込みは何年の予定になるのか、お伺いいたします。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 広島県では、道路整備の方針を示した道路整備計画というものを策定しておりまして、これに基づき計画的に整備を行うこととしております。この計画期間は来年度までとなっております。この小用バイパスは完成ということに位置づけられております。進捗状況につきましては、おおむね順調には進んでおりますが、災害等の影響もありまして、1年程度若干の遅延は予想されるところでございます。

それと、中郷地区の計画を含めて着工見込みというお尋ねでございますけれども、中郷地区につきましても、県の道路整備計画において既に位置づけがなされておりまして、今年度、概略のルート検討を行う予定というふうに伺っております。着工につきましては、この後になると考えられますので、現時点では未定ということでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） 今年度、計画するというところで理解してよろしいですね。

この隧道について、お尋ねしましたが、このトンネルだけではなく、国道自体が急カーブ、あるいは歩道の未整備のところ、また、江田島大原プール付近の西の段橋いうんですが、ここは大型車が離合できんのですよね。そういう道路がありますので、今度の

整備計画の中へ、ぜひそれらを取り入れていただきたいと思いますが、土木部長、どのように思われますか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 中郷地区なんですけれども、中郷地区は狹隘で大型車同士のすれ違いが困難である。中郷トンネルや御殿山トンネル、こういったものが狭いんですけれども、その間の灯具も、歩道が未整備であるなど、トンネル以外にも改良要素が多くあるということで、中郷地区のどこからどこまでを計画区間にするかにつきましても、現時点では未定ということになります。

一般的な話なんですけれども、そういった計画区間の設定につきましては、費用面がありますとか、事業効果こういうことも含めまして、一連区間が最も適する区間を設定することとなりますので、議員が心配されている箇所につきましても、県のほうにお伝えして、それらを含めて適切に判断していただくよう働きかけてまいります。

○議長（林 久光君） 山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） 中郷隧道にしても御殿山隧道にしても、離合が大型車は難しいですね。見知らぬよそのほうから来て、あそこで立ち往生するということがよくあるんです。そういう面から、早期に着工を図っていただきたいと思います。

次に、国道、県道を含めて道路斜面から雑木や竹などが道路上に覆いかぶさって、車の通行も含めてですが、支障があります。特に、御殿山隧道、この付近では落ち葉が側溝にたまって、それをイノシシがえさを求めてほじくって荒らすわけです。道路上に散乱して、非常に通行に支障を来しているわけです。

これらの対応については、どのように思われますか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まず、道路の状況につきましては、道路管理者が委託を行いまして、巡視でありますとか、そういった路線管理委託業者、こういったところをお願いして監視をしている。我々もパトロール等を通じて、そういった危ない状況がありましたら県にお伝えして、適切な対応をお願いしていただいております。ということなんですけれども、問題のこの斜面というのは私有地でございますので、道路に落ちてきたものは道路管理者がとることはできますけれども、なかなかそこまで管理するということは困難である。

しかしながら、道路保全上問題であれば、道路管理者がそういった所有者のほうに指導することは可能であります。そういったことを通じまして、また、イノシシのそういった被害というものでありましたら、市の関係課とも連携して、何ができるか対応を検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（林 久光君） 山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） 国道にしても県道にしても、家の近くのほうは一斉清掃のときに、幾らか草取りとか除草をしたり、草木を清掃したりするんですが、問題は郊外なんです。集落を結ぶ郊外です。

それと、トンネルの出入り口です。トンネルというのは、山の麓にほとんどあります。

落ち葉が側溝へたまって、非常にその地区のほうの方は困惑しておるわけです。その落ち葉をイノシシがミミズをほじくり返したりするわけなんです。

今、部長が委託をしておると言いますが、全くそういう様子は見られんのですわ。災害があつて忙しいかもわかりませんが、気をつけていただきたいと思います。

次に、3項目めの認定こども園えたじまの前の歩道についてお聞きしますが、カラーコーン、バリケード等が至るところに設置して、半年以上しても改修されなく、保育園の出入り口、また歩行に支障を来しています。今回、補正予算で計上してはおるようですが、このおくれた原因は何か、長い期間放置してきたのは何でしょうか、ここらあたりをお聞きしたいんです。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 議員お尋ねのバリケードを設置したまづ理由ですけれども、設置箇所の水路ぶたが車道対応になっておりませんで、車両が乗ると壊れる恐れがある、現に壊れたところもございました。こういったことから、安全対策としてバリケードを現在設置しているものでございます。

この水路を管理しているのは広島県ということになりますので、水路の補修方法等について県と協議をしております現在に至っておる、本当に時間を要し、市民の皆様に御迷惑をおかけしているということをおわびしたいと思います。

○議長（林 久光君） 山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） 原因者は、保育園も工事した市にあるわけでしょ。県じゃないと思いますがね。これ工事をするときに大型車の出入りがあつて、それに耐えられるかどうかというのは当然に設計するとき、工事を施工するときわかっていると思うんです。それどうですか、部長、どう思われますか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 本当に議員御指摘のとおり、本来でありましたら、こども園の開園時に合わせて施工していなければならないというようなものでございます。水路ぶたが車両の加重対応でないことを、結果的に事前にわからなかったということが、現在のような状態になっております。

今後は、設計時に周囲の状況も十分に精査いたしまして、関係機関との協議を進め、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） 要は、私が言いたいのは、設計委託して、工事管理も委託して施工をしておるわけですが、その途中において検査員、あるいはそういう危険性があるよいうのは、途中でわかってもしかりだろうと思うんです。そこらの見る目いうんですか、検査の目いうんですか、もう少し考えていただきたいです。ここだけじゃない、ほかにも私が気がついたところはたくさんあるんですわいね。

また、補正にもありますが、ちょっと私は組織的にもう少し考えていただかんやいけんのじゃないんかないうふうに思います。

また、今回の補正出で、追加を出すような形になっておりますが、もう無駄なんですわいね、そういう費用が。一緒にやとつたら随分安くついとるし、場合によつたら大

きな工事の中の一角ですから、業者のほうでできる可能性だってあるわけですよ。そこらは、十分今後協議を図ってもらうようお願いして。

次に、この周辺は小学校・保育園・子育てセンターの出入り口が多く、バス停もあり、人と車の動線が複雑になっております。危険性も指摘されております。バス停は、先ほど市長は県がやると言われましたが、保育園・子育てセンターからの出入り口は非常に見えにくいんです。保護者からの苦情も聞いております。

それで、歩道の補修とあわせて出入り口にカーブミラーの設置は考えられておるのか、ここらの計画を、補正にもありますが、わかる範囲で教えていただきたいと思っております。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まず、カーブミラーにつきましては、カーブミラーのそういった基準がございまして、見通しがきくかどうかということが一番の判断要件になるんですけれども、現在の状況ではそこまでには至らないとは思っております。

しかしながら、今後、施工において地域の方とも話ししながら、必要でありましたら、これは県道敷に設置するようになるかもわかりませんが、そうなりますと県のほうに占用するなどして、適切に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） 本当に出入り口は小学校を入れたら6カ所ぐらいありますか、その間信号もある。ちょうど時間は今ごろの時間です。小学校の帰る時間と保育園の保護者が園児を迎えに行く時間、ちょうど合うんです。非常に。

本当に前から言いよるんですが、なかなかこれを理解してもらえないのか、事故がないとせんのじゃないかなと思うと心配して、今回質問をしたような状況でございまして。ぜひ考えていただいて、お願いしたいと思っております。

次に、法定外公共物について質問いたします。

市が改修するのは、災害により被災した里道・水路または公共性の高い水路60センチ以上を市が施工すると答弁がありました。平成26年9月定例議会で、私、一般質問をいたしました。

また、平成31年のことしの当初予算でも質問させてもろうて、水路は60センチ以上は市がやるんですよということは聞いております。それで、60センチというのが、どうも私は理解できんです。50センチやって深さが1メートル近い水路もあります。私は断面積、流量で決めるべきじゃないかないうふうに感じるんですが、60センチの基準根拠はどこにあるのかお伺いいたします。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まず、この60センチというものを設定した時期なんですけれども、平成25年度にこの補助金交付要綱を改正しておりまして、この際に、これまで河川として市が整備していた、そういったものとの区分けを図るために行った。水路幅の大きいものは流域や流量も大きいということで、受益者も多いといいことで公共性が高いので、市が整備するという判断をいたしております。

そういった水路の規模ですけれども、これまでの本市の水路の実情でありますとか、河川整備の事例等を勘案して、60センチ掛ける60センチということでありまして、

断面積で判断しているということでございます。

○議長（林 久光君） 山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） この法定外公共物については、非常に以前から関心があって、矛盾した制度だなと思いがらいろいろと調べてみますと、この地方分権推進計画の平成10年5月の閣議決定で、大蔵省理財局長から市町村に譲渡し、機能管理及び財産管理とも自治事務とするという通達がございます。その中で、市町村が適切と判断する方法により、管理することということになっております。

このようなことから、本市の法定外公共物の補助金交付要綱により、維持管理を図っているものと私は感じておるところでございます。不本意ではありますが、やむを得ないと思います。

しかしながら、60センチ以上の水路及び災害時の法定外公共物は市町村が施工しなさい、それ以外は地元施工というのは、通達にもなく、要綱にもなく、ここらあたりは具体的に規定を設けるか、要綱に明記すべきではないかと再度お伺いいたします。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 実際に、現在の補助金の交付要綱には、そういった60センチという文言は入っておりません。

しかしながら、これまで本市がそして住民の方々と話をさせてもらう中で、そういった規模の話になったときに、市のほうでは内規を定めておりまして、そのマニュアルにはそういったものを位置づけておりまして、それに基づいて職員が間違ふことのないように適切に指導しているということでございます。

そういったものを今後、しっかりと明文化するのではないかというお尋ねなんですけれども、これにつきましても、こちらとしてもそのとおりだと思っております、どこまでそれらを反映していくかは今後検討させていただきますが、いずれにしても、位置づける方向で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） わかりました。市内の多くの住民が利用する法定外公共物は、大蔵省から市町村に委譲され、管理する市も大変ではあるかと思いますが、この法定外公共物も無許可の専用物件もあるかと思いますが、この法定外公共物も無許可の専用物件もあるかと思いますが、届け出を出すよう指導して適正な管理に努め、法定外公共物の運用規定があるのであれば内規ではなく要綱の中に取り入れるか、規定を明確にして、この制度を自治会及び住民にわかりやすく周知するようお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、13番 山本秀男議員の一般質問を終わります。

## 延 会

○議長（林 久光君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にして、延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）



御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。本日はこれで延会いたします。なお、2日目は明日午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日は御苦労さまでした。

(延会 16時15分)